

平成 2 7 年 9 月 2 9 日

第 4 回 瑞 浪 市 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 3 号)

議 事 日 程 (第 1 号)

平成27年 9 月 29 日 (火曜日) 午前 9 時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 市政一般質問

本日の会議に付した事件

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 市政一般質問

出席議員 (16 名)

1 番	樋 田 翔 太	2 番	小 川 祐 輝
3 番	渡 邊 康 弘	4 番	大久保 京 子
5 番	小木曾 光佐子	6 番	成 瀬 徳 夫
7 番	榛 葉 利 広	8 番	熊 谷 隆 男
9 番	石 川 文 俊	10 番	加 藤 輔 之
11 番	大 島 正 弘	12 番	水 野 和 昭
13 番	熊 澤 清 和	14 番	舘 林 辰 郎
15 番	柴 田 増 三	16 番	成 重 隆 志

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者の職、氏名

市 長	水 野 光 二	副 市 長	勝 康 弘
総 務 部 長	水 野 正	まちづくり推進部長	加 藤 誠 二
民 生 部 長	伊 藤 明 芳	民生部次長	正 村 京 司
経 済 部 長	成 瀬 篤	経 済 部 次 長	棚 橋 武 己
建 設 部 長	石 田 智 久	建 設 部 次 長	大 山 一 男
会 計 管 理 者	渡 邊 俊 美	消 防 長	小 倉 秀 亀
総 務 課 長	正 村 和 英	秘 書 課 長	正 木 英 二
教 育 長	平 林 道 博	教育委員会事務局長	伊 藤 正 徳
教育委員会事務局長	藤 井 雅 明	企画政策課長	小 栗 英 雄
税 務 課 長	宮 本 朗 光	市 民 課 長	小 木 曾 松 枝
市民協働課長	鈴 木 創 造	生活安全課長	北 山 卓 見
高齢福祉課長	南 波 昇	保険年金課長	伊 藤 和 久
健康づくり課長	成 瀬 良 美	農 林 課 長	景 山 博 之

商工課長	林 恵 治	窯業技術研究所所長	加 藤 正 夫
環境課長	市 川 靖 則	クリーンセンター所長	小 川 恭 司
土木課長	木 村 伸 哉	都市計画課長	渡 辺 芳 夫
浄化センター所長	山 内 雅 彦	教育総務課長	酒 井 浩 二
社会教育課長	柴 田 宏	スポーツ文化課長	工 藤 将 哉
選挙管理委員会書記長補佐	日比野 茂 雄	消防総務課長	足 立 博 隆
警防課長	足 立 憲 二	予防課長	鶴 飼 豊 輝
消防署長	大 津 英 夫		

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	可 知 勝 宏	事務局総務課長	奥 村 勝 彦
書 記	加 藤 百合子	書 記	奥 村 香 織
書 記	加 藤 千 佳		

○議長（熊谷隆男君）

おはようございます。

今議会も終盤に差しかかりまして、閉会前の大きな日程、最後の日程になります一般質問であります。気を引き締めて取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日と明日の2日間、おりべネットワークから議会の生中継のため、カメラ撮影の申し出がありましたのでこれを許可します。

それでは、ただ今から本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付してあります議事日程のとおりでございます。

○議長（熊谷隆男君）

初めに、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、議長において5番 小木曾光佐子君と6番 成瀬徳夫君の2名を指名いたします。

○議長（熊谷隆男君）

これより、日程第2、市政一般質問を行います。

一般質問につきましては、通告制を採用しており、発言は通告順に議長の許可を得て行います。

質問、答弁時間を合わせて60分以内とし、質問は原則として、各標題の要旨ごとに一問一答式で行い、一要旨が終了後、次の要旨に移行してください。

以上、ご協力をお願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

初めに、6番 成瀬徳夫君。

〔6番 成瀬徳夫 登壇〕

○6番（成瀬徳夫君）

皆さん、おはようございます。議席番号6番 新政みずなみの成瀬徳夫でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、標題3件について質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

7月に行われました市長選挙において、水野市長は市民の絶大なる支援の結果、見事に当選されました。心よりお祝いを申し上げます。

市民は、3期目の水野市政において、ますます期待をしていることと思います。

ご活躍をお祈りいたします。

さて、人口5万人を割った市においては、今後、ますます行政の組織改革がとやかく言われるようになってくると私は思っております。

瑞浪市においては、現在3万9,000人台の市であります。当然のことながら、必要不可欠な事業推進を行うためにも、行政の組織改革の取り組みが必要になるのではないかなと思っております。

前置きはほどほどにいたしまして、一般質問の標題に入らせていただきます。

最初に、標題1、市民公園周辺の課題についてを質問させていただきます。

瑞浪市民公園周辺には、瑞浪超深地層研究所、サイエンスワールド、市民体育館を初めとするスポーツ施設ゾーン、化石博物館、陶磁器資料館、市之瀬廣太記念美術館などの教育文化ゾーンがあります。

この中で、瑞浪超深地層研究所は、研究終了後、施設はどのようになるのか。地元、明世町民を初めとする市民は非常に関心があります。

市長は8月21日、瑞浪市、岐阜県、土岐市、日本原子力研究開発機構との4者が設置した「跡利用検討委員会」において、「研究所は非常に貴重な研究施設であり、国家的プロジェクトとしてこの施設が活用できればいいとの思いはあったが、坑道を埋め戻した上で市に返還していただくことがよい」。また、「市は最終処分場を受け入れないと明言しているが、坑道がある限り、市民を不安にさせる。様々なことを考慮し、埋め戻しが最良だと判断した」と話されたとの報道がありました。

私も、あの坑道については、埋め戻して返還していただくのが最良の策だと思っております。

坑道の埋め戻し返還は理解できますが、市長は地上部分のことは話されておられません。

地上にある研究所事務所は、市所有地に建っております。この建物をどのように考えるか。

また、日本原子力研究開発機構所有地に建っている瑞浪地科学研究館や、国際地科学交流館の施設を、研究終了後において、この施設をどのように考えるか。

再利用して有効利用することが考えられますので、お聞きいたします。

明世地区には、行政の指導で地域住民の集まるコミュニティの場が市民体育館となっております。

しかしながら、いざ市民体育館を使用しようとしても、市内や市外の各種団体の大会が開催されるなど利用頻度が高く、なかなか思うように使うことができません。

特に、小さなサークルなどは、非常に困っておる状況でございます。

また、市民体育館も指定管理者制度の導入の検討がされつつあるとのことであり、地域住民は今後、ますます使用しづらくなるのではないのでしょうか。

地域住民の方々から、超深地層研究所の研究終了後の施設建物を明世地区のコミュニティの場としての施設にできないか、との話があります。

先ほどの「市民を不安にさせる」ことを払拭するためには、あの地域に日本原子力開発機構の所有地があってはなりません。

ぜひとも、日本原子力研究開発機構所有地及び建物を瑞浪市に譲渡していただき、地域コミュニティの場としての利用方法を検討できないか、水野市長にお伺いいたします。

要旨ア、瑞浪超深地層研究所の研究終了後における施設建物の再利用をどのように考えるか。よろしく申し上げます。

○議長（熊谷隆男君）

市長 水野光二君。

○市長（水野光二君）

おはようございます。成瀬議員ご質問の標題1、市民公園周辺の課題について、要旨ア、瑞浪超深地層研究所の研究終了後における施設建物の再利用をどのように考えるかについて、お答えさせていただきます。

ただ今、成瀬議員にもご紹介いただきましたように、8月21日に、これは毎年行っておるわけでございますけれども、まず、瑞浪超深地層研究所の「安全確認委員会」と、そして、その後、「跡利用検討研究会」という2つの委員会を同日に開催をずっとしてきたわけございまして、前段の安全確認委員会では、本当に協定書どおり安全に研究、工事が進んでいるのかどうかということを確認させていただきました。核廃棄物などの、そういうものを持ち込んで研究に使われていないか。将来的に処分場にされるような状況になってないのか。そんなようなことを確認させていただきました。これは機構も含めまして、県、そして、土岐市、瑞浪市、行政だけではなく、議会、そして、地域の皆さんの代表の方にもご出席いただいて確認をしたわけでございますけれども、ことしも確認の結果、安全に研究をされているということをまず確認させていただき、事業報告などを聞かせていただきながら、その確認をしたところでございます。

その後、研究が終わった後、この跡利用をどうしようということ、これはもう既に15年にわたりまして、この検討委員会は立ち上げられまして、意見交換を続けてきたわけでございますけれども、先ほどご紹介もありましたように、研究が、必須の課題があると3点あると。この必須の課題の3点の研究をしっかりと行うことによって、研究を終わらせたいと。そのような機構からの表明もございましたので、そうであれば、研究が終わった後の跡利用ということもこれからは真剣に考えなくてはいけない時期に来ておるということは、私も認識をしております。もし、国家的なプロジェクトですとか、世界的なプロジェクト等の跡利用が可能であれば、これは瑞浪市のためにも、そして、県のためにも有効活用ではないのかなという思いもございましたけれども、しかし、あそこを活用するにあたりましては、維持管理費に莫大な費用がかかるということと、今、研究所として最低限の施設で研究が進められておりますけれども、あそこを新たに恒久的な施設につくりかえようということになりますと、その改修にも莫大な費用がかかるわけございまして、本当にそのような事業があるだろうかという疑問も一部で持っておりました。

機構におかれましては、広く公募をして跡利用をしたい方を募るというような提案もあったわけでございますけど、私は先ほどのような理由から、そんな広く公募をして跡利用をしたい方を探すというような研究施設ではない。そういう方法はふさわしくないという思い。それと、やっぱり多くの市民の皆さんがやはり、あそこの立坑が残る以上、ひょっとしたら最終処分場という可能性も永遠に残ってしまうと。そんなようなご不安の声もたくさん聞きましたので、私といたしましては、やはり研究が終わり次第、契約書どおりに埋め戻していただいて、施設を更地にして、市の土地でございまして、市に返していただくことがベストではないかというふうに思ったわけございま

す。

それを受けて、ならば跡利用をどうするんだという今回のご質問だと思いますけども、ちょっと重複しますが、答弁をさせていただきたいと思います。

瑞浪超深地層研究所の用地の返還につきましては、平成14年1月17日に日本原子力研究開発機構と締結しました「土地賃貸借契約書」の第12条に、「返還時の処置」を定めまして、返還時には「原状に復す」、すなわち、施設等を解体して更地で返還をするということが基本として定めてあります。

市が機構に貸し付けておりますあの用地は、ご承知のとおり市民公園でもあり、化石博物館などの文教施設もございます。また、岐阜県先端科学技術センターなどにも隣接しております。また、位置的には瑞浪インターから近く、交通アクセス面から見ましても、交流人口の増加のため有効な活用が期待される用地でもあるわけでございますので、私といたしましては、賃貸借契約書どおり、更地に戻していただくことが第一であると考えております。

議員より機構から研究所の事務所等を譲り受け、明世地区の交流の場としての活用のご提案をいただきましたが、用地返還後の跡利用は、今後の検討となりますが、既存の建物を市に引き継ぐのではなく、立地条件面から有効に活用するため、更地に戻していただくことが、後々、いろいろな可能性が膨らむのではないかとこのように私は考えておりますので、契約書どおりにしてほしいということを思っております。

次にご提案がありました、瑞浪国際地科学交流館と瑞浪地科学研究館につきましては、これは機構が所有する用地に建設をされている施設であります。機構は新たに、先ほど言いましたように、中期、長期の計画を取りまとめまして、今年度から残された必須の課題の研究をスタートしたばかりでありますので、両施設の利用につきましては、機構で今後検討が行われるものと考えておりますので、機構のお考えをしっかりと確認していきたいと思っておりますのでございます。

まちづくりの活動の拠点のことについても、お話がありました。ご紹介していただいたように、体育館の一部事務所を使っただき、まちづくり、区長会の事務所的な活動をしていただいておりますし、会議などは会議室、研究室などを使っただき、これは議員のご紹介のとおりでございますけれども、現在、市といたしましては、まちづくり活動の拠点といたしまして、工事中の西分庁舎内に活動の拠点を設置しますので、特に瑞浪地区、土岐地区、明世地区の活動拠点として活用していただきたいと思っておりますのでございます。

更に、明世の皆さんにおかれましては、現在、市民体育館を拠点に活動していただいておりますが、体育館の運営が指定管理者に移行したといたしましても、明世町の皆さんが利用しやすい環境を整えることは当然でございますので、そのことをしっかりとお約束させていただいて、答弁とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（熊谷隆男君）

6番 成瀬徳夫君。

○6番（成瀬徳夫君）

まあ、今の原子力研究開発機構の所有地に建っている建物については、当然、機構の方々が最終的な考え方を表明されると思うんですけども、もし瑞浪市にという話があれば、また、話に乗っていただきたいなと私は思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

この瑞浪超深地層研究所関連に関しまして、あす、また大島議員も質問されますので、ちょっと重なるところがあるかもしれませんが、よろしく願いします。

次に移ります。

市民公園は、市民を初め、他の市からの利用があり、過ごしやすい公園として評判があります。

名古屋市の方から、教育、文化、環境的に、「子どものためにいい公園ですね」との話を聞いたことがあります。周辺の施設を考えると、確かに非常にいい公園です。

このようなことを考えると、公園の利用者の利便性の向上を図ることが必要でございます。

いこいの広場の利用方法、駐車場の確保など、様々な問題点があるようです。

そこで、建設部長にお伺いいたします。市民公園は、幅広い方々が利用する施設であります。公園内の段差や勾配のきついスロープが非常に気になります。バリアフリー化の見直しが必要ではないかなと思っておりますけども、建設部長にお伺いいたします。

要旨イ、市民公園の利便性を考えた施設の再整備の必要をどのように捉えているか。よろしく願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

建設部長 石田智久君。

○建設部長（石田智久君）

おはようございます。それでは、要旨イ、市民公園の利便性を考えた施設の再整備の必要性をどのように捉えているかについてお答えします。

市民公園は、総合公園として昭和51年の供用開始から、市内外の多くの方に利用されております。

しかしながら、開園当時にはバリアフリーという概念はありませんでしたし、供用開始から39年が経過しており、園路や広場など一部の施設では、現在のバリアフリーの規格に適合していない状況となっております。

そこで、現在、市民公園バリアフリー化の改修計画を作成するため、現地調査を実施しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

6番 成瀬徳夫君。

○6番（成瀬徳夫君）

再質問でございますけど、いこいの広場の利用が、特に土日、祭日の休日は駐車場としての利用が非常に多くて、いこいの広場で子どもたちがゲームやボール遊びなどをして過ごすことができないなど、問題となっております。

いこいの広場らしい利用ができるよう、利用方法を再度考えることが必要ではないでしょうか。

答弁、よろしく申し上げます。

○議長（熊谷隆男君）

建設部長 石田智久君。

○建設部長（石田智久君）

いこいの広場は、イベント開催や駐車場として活用するための多目的広場として、平成3年に整備されました。現在は、主にイベント開催のほか、運動施設などの利用者が多い場合は、臨時駐車場として利用しております。

平成26年度では、週末や休日を中心にイベント開催が8件、駐車場利用が約90件となっております。

子どもさんたちが遊びで利用する箇所としましては、芝生広場、ホテルのせせらぎ広場もご利用いただくことができると考えております。

また、ボールなどを利用したスポーツについては、他の利用者への影響があることから、瑞浪市都市公園条例第3条「都市公園において、次の各号に掲げる行為をしようとするものは、市長の許可を受けなければならない。第1項第4号競技会、展覧会その他これらに類する催しのために都市公園の全部又は一部を独占して利用すること」に該当するものと考え、第2項の申請をしていただき、許可を得てから使用していただきたい。もしくは、第7条に規定する有料施設、市民競技場か市民球場など市民公園内の運動施設をご利用いただくことになると思います。

今後、市民公園施設の利用方法について、利用者にわかりやすい告知の方法を検討いたします。

○議長（熊谷隆男君）

6番 成瀬徳夫君。

○6番（成瀬徳夫君）

今の答弁ですと、いこいの広場はいこいの広場じゃないですよ、これ。イベント広場なんですよ。早く言えば。イベント広場と駐車場という考え方のほうがいいのかなと、今、私は思ったんですけど、また、これいろいろと考えていかないかかなと私は今、思っております。

もう一つ再質問です。いこいの広場を駐車場にすることが非常に多いということで、市民公園施設内の利用者の駐車場が十分確保できていないのではないかなと私は思っております。この点はいかがでしょうか。

○議長（熊谷隆男君）

建設部長 石田智久君。

○建設部長（石田智久君）

冒頭に、いこいの広場のネーミングについてでございますが、これは当初、あのイベント広場と、現在、ホテルのせせらぎ広場になっておるところに、湧水を擁する河川公園を整備しましたので、それ全体をもって「いこいの広場」という名称をつけて活用しておりましたが、その後、現在のよように河川を暗渠化して、その上手にまた芝生広場を整備しておるところでございますので、

議員がおっしゃるように、いこいの広場のイメージと、今の残っております黒い舗装の駐車場に利用しておるところの広場とのイメージの差が若干生じておるかと思えます。

さて、先ほど答弁いたしましたように、いこいの広場は、駐車場としての機能を持たせておりません。

市民公園内の文化運動施設を管理しています教育委員会スポーツ文化課にも確認いたしましたが、平成26年度では、市民公園内で開催されたイベント等で、主催者申請の参加者が1人1台の車で来園されたとして、現在有する575台分の駐車場を超えた日数は10日間であります。現在、駐車場及び臨時駐車場を設置することで十分確保できている状況だと考えております。

○議長（熊谷隆男君）

6番 成瀬徳夫君。

○6番（成瀬徳夫君）

はい、わかりました。また、いろいろと今後考えていかなあかんことが多少あるかなと思っております。

次の要旨ウに移ります。

先ほどの駐車場不足について、お伺いいたします。

休日には、体育館、テニスコート、野球場、陸上競技場などで一斉に競技や大会を行うことがあります。現在の体育館東側の駐車場では、とても駐車しかねる状態で、道路に駐車する車が多くなり、片側交互通行の状態がかなり目立ちます。

このような状態では、「交通整理のガードマンが必要だ」と言われている方がみえます。

このようなことから、ここでも駐車場が足りないとは思っております。

駐車場の確保が必要です。

幸い、体育館東側の駐車場の南側が、野球場へ上がっていくスロープの通路となっています。この通路を利用して、複層階、2階の駐車場に再整備できるのではないかなとは思っておりますけれども、この辺、建設部長にお伺いいたします。

要旨ウ、駐車場不足解消策として、体育館東側駐車場を複層階の施設にすることへの見解はどのようなか。よろしく申し上げます。

○議長（熊谷隆男君）

建設部長 石田智久君。

○建設部長（石田智久君）

それでは、要旨ウ、駐車場不足解消策として、体育館東側駐車場を複層階の施設にすることへの見解はどのようなかについてお答えします。

先ほど答弁しましたとおり、現在、切迫した駐車場不足との認識はございません。

また、体育館東側駐車場を複層階の立体駐車場として整備するためには、他の施設で同様の構造を考えた場合の見積もりからしますと、相当の事業費を要するものと推測され、駐車場の状況から見て、今必要な事業とは考えておりません。

駐車場につきましては、市民公園全体の利用形態の推移を見ながら、管理担当部署の教育委員会とも今後、協議してまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（熊谷隆男君）

6番 成瀬徳夫君。

○6番（成瀬徳夫君）

まあ、協議していただくことで、私は認識しておきます。

要旨エに移ります。

公園内の環境整備についてお伺いいたします。

夏休み期間など来場者が多いとき、市民公園北側のサイエンスワールド第2ステージについて、雑草が生い茂っている状態が非常に気になりますけども、毎年1回、除草は行われているようであるが、とてもよい環境とは言えません。次の手を打つ必要があります。

また、中国人殉難者供養塔が建っている化石山、その「へそ山」というところなんですけども、ナラの木などの雑木が多くなり、豪雨時や台風など、強風時に表面滑落が起きる危険性があるが、どのような対応を考えているのか。

要旨エ、公園周辺の環境整備をどのように捉えるか。建設部長にお伺いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

建設部長 石田智久君。

○建設部長（石田智久君）

それでは、要旨エ、公園周辺の環境整備をどのように捉えるかについてお答えします。

第2ステージは、サイエンスワールドの野外学習地として平成19年に整備されました。

しかし、現在はサイエンスワールドの利活用がされず、駐車場としての利用のみとなっております。今後は、第2ステージの有効利用を検討していきたいと考えています。

化石山につきましては、風雨や凍結融解による堆積岩の風化により、近年、落石が発生している状況です。現在、化石山を中心とした公園内の斜面調査を実施しており、景観に配慮した落石対策工法を検討する予定です。

また、立ち枯れや地山の風化により倒木の危険がある樹木については、毎年伐採を実施しております。

化石山は、市民公園における歴史、景観的に重要なエリアで、健全に保存するため適切に管理していきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（熊谷隆男君）

6番 成瀬徳夫君。

○6番（成瀬徳夫君）

ありがとうございました。

次の標題2に移ります。中学校統合によって生じる課題についてをやらせていただきます。

去る9月12日土曜日は、日吉中学校を除く市内の各中学校で、秋晴れの最高の天候の中、体育大会が開催されました。

来年度、統合再編による瑞浪南中学校の開校により閉校予定の陶中学校、稲津中学校では、最後の体育大会となり、在校生や卒業生、ご父兄の方々においては、さぞかし名残惜しい大会であったことはひとしおのことと思います。

さて、平成28年4月より瑞浪南中学校は開校、瑞浪北中学校は平成31年4月開校予定であります。

当初の中学校統合再編の説明会、意見交換会において、中学校統合再編は、学校の吸収合併ではなく、新しい日本一の学校をつくるのが目標であると教育委員会の説明を聞いた覚えがあります。

しかしながら、いざ来年4月に瑞浪南中学校が開校するにあたり、陶中学校は稲津中学校に吸収され瑞浪南中学校となり、平成31年4月開校予定の瑞浪北中学校においては、釜戸中学校、日吉中学校が瑞陵中学校に吸収されて学校名が変わる。

稲津中学校、瑞陵中学校においては、学校名、校章、校歌、制服が変わるぐらいで、大して変わった様子が浮かびません。

生徒、保護者においては、新しい日本一の学校とはどんなようなものか。生徒の安全・安心を考え、オールスクールバスで通学するなどの意見があります。通学方法も考慮する必要があるのではないのでしょうか。

このようなことから、今回の中学校統合再編は、吸収合併じゃないかとの疑問があり、質問をいたします。

中学校統合再編において、現状では誰が見ても瑞浪南中学校は、陶中学校に稲津中学校が吸収される。瑞浪北中学校は、瑞陵中学校に釜戸中学校と日吉中学校が吸収されたとしか思われておりません。

ハード面、ソフト面からの説明責任が要るのではないのでしょうか。

教育委員会事務局長にお伺いいたします。

要旨ア、中学校統合は吸収合併ではないか、ということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（熊谷隆男君）

教育委員会事務局長 伊藤正徳君。

○教育委員会事務局長（伊藤正徳君）

皆様、おはようございます。議員ご質問の標題2、中学校統合によって生じる課題について、要旨ア、中学校統合は吸収合併ではないかについてお答えさせていただきます。

「対等統合」とは、「統合する以前の学校すべてを廃止し、新たに一つの学校を設置する統合」のことです。瑞浪南中学校の統合、瑞浪北中学校の統合は、いずれも「対等統合」というふうに考えております。

稲津中学校と陶中学校の2校を統合し、新しく瑞浪南中学校をつくること、そして、瑞陵中学校と日吉中学校、釜戸中学校の3校を統合し、新しく瑞浪北中学校をつくること、この2つのことに

つきましては、瑞浪市民が広く共通理解し、前向きに取り組んでいるところでございます。

ことし6月に開催されました「瑞浪市主張大会」においては、稲津中学校3年生の女子生徒が、「学校が統合することはさみしいことばかりではなく、新しいものを生み出すチャンスと捉えている」という、中学校統合に向けて積極的な主張をし、見事、市の最優秀賞に輝きました。

この中学生と同じように、新中学校の統合準備委員会を初めとしまして、市民の多くの方々が「通学の負担はふえるかもしれないけれど、磨き合いや活力のある新中学校をつくろう。2校の伝統を生かし、どこにもないようなすばらしい学校をつくろう」と、新しい学校づくりに前向きに取り組んでおられます。

とりわけ、瑞浪南中学校は来年4月の開校に向けて、稲津地区と陶地区の地域の方々が、知恵と力を寄せ合い、最後の仕上げをされているところでございます。校歌、校章、制服、PTA規約など、全て瑞浪南中学校独自の特色のあるものができ上がりました。新しい学校づくりにかける地域の方々のやる気や願いには、本当に大きなものがあるというふうに考えております。

こうした地域の方々の夢や願いを教育委員会として大切にしていまいりましたし、これからも大切にしていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

6番 成瀬徳夫君。

○6番（成瀬徳夫君）

確かに、統合準備委員会の方は、そうやって一生懸命やってみえるんですけども、一般市民はそういうふうに思ってみえない方がありますので、その辺をよく頭に入れていただいて、説明が必要だろうと私は思っておりますので、よろしく願いいたします。

要旨イに移ります。

中学校の統合で、自転車通学の生徒がふえるのではないかと思います。自転車通学について伺いいたします。

ことしの6月1日から道路交通法が改正され、自転車の信号無視、一時不停止、ブレーキのない自転車の運転など、14項目を危険行為に指定、3年間に2回以上摘発されると3時間の安全運転講習が義務づけられております。

危険運転行為を3年間に2回以上摘発されると、「自転車運転者講習」の受講命令が下されます。受講命令を受け、3カ月以内に受講しなければなりません。命令を無視して受講しなかった場合は、5万円以下の罰金が科せられます。

まあ、この罰金とか、そういう罰に関しては、14歳以上の方がどうも対象でございますけども、こういう罰則があります。

これは、自転車の危険運転について余りにも野放しで、免許も必要なく気軽に乗れるゆえ、大きな自転車事故やトラブルにつながる可能性が高いのが現実でございます。

今まで、罰則すらないため、大人だけでなく、子どもが引き起こす事故が絶えないことから、自

転車の危険運転や危険行為の取り締まりにおくれている日本の警察も、やっと本気で取り締まりに動き出しました。

このようなことから、中学校においては、各学校の許可制で自転車通学が許可されている生徒がおります。

このような生徒や、自転車運転をする生徒に対して、どのような取り組みをしているのかを伺います。

教育委員会事務局次長にお伺いいたします。

要旨イ、自転車通学事故を起こさせないために学校はどのような対応をしているか。よろしくお願ひします。

○議長（熊谷隆男君）

教育委員会事務局次長 藤井雅明君。

○教育委員会事務局次長（藤井雅明君）

要旨イ、自転車通学事故を起こさせないために学校はどのような対応をしているかについてお答えいたします。

自転車事故を起こさせないために、学校では主に次の2つの方策を行っております。

1点目は、自転車通学許可申請書の提出です。自転車通学を希望する生徒については、自転車通学許可申請書を保護者が学校に提出します。学校は、通学距離などが適合し、自転車の乗り方の約束やマナーを守るのであれば自転車通学を許可しています。万が一、守れない場合には、自転車通学を取りやめにする場合もあります。そうすることで、家庭が生徒の自転車通学について意識を高く持つようにしております。

2点目は、学校における自転車通学についての指導です。学校では、生徒の命を守るために自転車通学事故のないよう、生徒への指導や道路交通法の確認をしています。

自転車通学が始まる4月には、学校ごとに自転車通学者を集めての講習会や、自転車の乗り方の約束やマナーの確認が行われています。とりわけ、自転車通学になれていない新入生に対しては、時間をかけて指導しています。

今年度は、6月に道路交通法が改正され、自転車乗車の責任が大きくなりました。そこで、各学校では、全校に改正内容を知らせるとともに、自転車通学者を集め、危険な運転行為をした場合には講習を受講することや、加害者にもなる自転車の怖さについて指導し、生徒に安全運転への自覚を促しました。

学校では、任意で損害賠償保険への加入を勧めていますが、今後は、自転車通学者には保険加入を許可条件にするなど、強く勧めていくことにしています。

なお、平成27年度の市内中学生の自転車通学者は、瑞浪中学校を除いた学校5校にあります。全自転車通学者数は208名です。中学校統合によって、陶中学校、釜戸中学校、日吉中学校の自転車通学者はゼロになる予定のため、統合後の自転車通学者は現在より少なくなります。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

6番 成瀬徳夫君。

○6番（成瀬徳夫君）

まあ、今、自転車通学者が統合によって少なくなるとの話がありましたけども、生徒の自転車通学においては、自転車通学事故の発生やトラブルが起きる可能性は、間違いなく私はあると思います。

自転車通学事故やトラブルなどが発生した場合、自転車通学を許可した学校側の対応や責任についてとやかく言われないう、指導していただくことをよろしく願いいたします。

要旨ウに移ります。

統合再編で新築される瑞浪北中学校において、「学校施設のゼロエネルギー化」及び「環境教育の推進」に取り組み、次世代の学校施設のあり方や環境教育のあり方について情報発信することを目指し、瑞浪市における環境教育の充実を図ることとしているスーパーエコスクール実証事業についてをお伺いいたします。

スーパーエコスクール実証事業では、エコ技術が複数取り入れられることと思いますが、どのようなエコ技術であり、建設時の費用は一般の校舎とどれくらい違うのか、また、維持費はどのようなのか、市民は知らないと思います。

この実証事業が市民に理解されるよう、現在の進捗状況をお伺いいたします。

教育委員会事務局長にお伺いいたします。

要旨ウ、瑞浪北中学校のスーパーエコスクール実証事業の進捗状況はどのようなか。よろしく願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

教育委員会事務局長 伊藤正徳君。

○教育委員会事務局長（伊藤正徳君）

失礼いたします。要旨ウ、瑞浪北中学校のスーパーエコスクール実証事業の進捗状況はどのようなかについてお答えさせていただきます。

教育委員会では、瑞浪北中学校の校舎・屋内運動場の新築にあたり、文部科学省の「スーパーエコスクール実証事業」に取り組んでいるところでございます。この事業は、議員からもご紹介いただきましたように、公立学校施設における省エネルギーの徹底と、エネルギーをつくり出す創エネルギー、エネルギーを蓄える蓄エネルギーの技術を組み合わせることにより、年間のエネルギー消費を実質上ゼロとするための実証を行うものでございます。

昨年度、学識経験者、統合準備委員、教育関係者などで構成します「ゼロエネルギー化検討委員会」を立ち上げ、文部科学省の担当者にも出席をいただく中で、「ゼロエネルギー化基本計画書」を策定したところでございます。

現在、この基本計画の内容を踏まえ、新校舎の基本設計に取り組んでいるところでございます。

基本設計では、環境に配慮した理想的な校舎を前提に、断熱強化や日射遮蔽の負荷の抑制、自然

換気、自然採光、地中熱利用の自然エネルギーの利用、更にLED照明などの高効率機器の導入、太陽光発電や風力発電といった整備手法を考えております。

また、新校舎の建築に伴う環境教育につきましては、ゼロエネルギー化に向けた生徒の協働を促すため、エコモニター設置など、整備手法の見える化、表示方法の工夫、授業での活用として生徒の建設工事への参加の機会、完成後の市内小中学校の見学受け入れ、各教科の環境教育関連項目の教材としての活用を考えております。

また、家庭、地域住民の方々にも見学の機会をつくり、環境に配慮した校舎に触れ、エコについて学ぶ場として提供できればと考えております。

今後は、平成28年度までに建築実施設計を終えた後、平成29年度から平成30年度の2年間を掛けて、校舎、屋内運動場の建築工事を行う予定としております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

6番 成瀬徳夫君。

○6番（成瀬徳夫君）

まあ、設計段階であるということで、いろいろな費用の面は余り出てこなかったようですけども。再質問になりますけども、事業の中で、畜エネ事業というのが今回、出ておりませんが、これは今回は含まれないんですか。

○議長（熊谷隆男君）

教育委員会事務局長 伊藤正徳君。

○教育委員会事務局長（伊藤正徳君）

先ほどご説明させていただきました、平成26年度に策定いたしました基本計画書によりますと、畜エネ技術を導入しなくても、ゼロエネルギー化が実現できると試算をしているところでございます。

しかし、今後の設計業務の中で、防災機能、節電効果、費用対効果など、総合的に判断していきたいというふうに考えております。

○議長（熊谷隆男君）

6番 成瀬徳夫君。

○6番（成瀬徳夫君）

スーパーエコスクールについては、私どもは余りわかりませんが、今度、総務文教委員会で奈良県生駒市に行政視察に出かけて勉強してまいりますので、またひとつ、よろしく願いいたします。

標題3に移ります。

標題3、「ゴルフの町みずなみ」による経済効果について。

瑞浪市は、ゴルフ場利用税交付金が約1億9,200万円、ゴルフ場の固定資産税、これは賃貸の部分は別らしいんですけども、が1億4,000万円。市のゴルフ場へ勤めている方々の税金などを足し

ますと、トータルで約4億円の税収があると私は見ております。

また、瑞浪市のゴルフ場への来場者は年間54万人で、あるゴルフ場の調査では、来場者の97%が瑞浪市外からの来場者とのことでございます。

全体の来場者が55万人として、95%が瑞浪市外からの来場者であるならば、52、3万人の方が市外からの来場者であります。

この方々が、どれぐらい瑞浪市の特産品をご購入していただいているかわかりません。

経済部長にお伺いいたします。

要旨ア、「ゴルフの町みずなみ」による経済効果は如何ほどか。よろしく申し上げます。

○議長（熊谷隆男君）

経済部長 成瀬 篤君。

○経済部長（成瀬 篤君）

おはようございます。それでは、標題3、「ゴルフの町みずなみ」による経済効果について、要旨ア、「ゴルフの町みずなみ」による経済効果は如何ほどかについてお答えします。

市内13ゴルフ場の経済効果につきましては、ただ今、議員のご指摘のとおり、直接にはゴルフ場の事業活動に伴う消費支出に加えて、ゴルフ場利用税、固定資産税等の税収、それから従業員の方からの税収やその消費行動等の効果があります。

ほかにも数字としては把握をしておりますが、ゴルフ帰りにきなあつた瑞浪ですとか、あるいは市内の商店、菓子店等で購買していただくような経済効果もあると聞いております。

そして、大勢のゴルファーに本市へ訪れていただくことで、マスコミに取り上げられること等で、本市の知名度の向上やイメージアップの副次的なPR効果もあると考えております。

次に、ゴルフ場で地元産品を使っている状況につきましては、全ての産品の統計がございませんが、きなあつた瑞浪からは、平成26年9月から本年8月までの一年間で約1,555万円のゴルフ場への納入実績があります。これは、瑞浪ポーノポークの肉や加工品が中心で、ゴルフコンペの景品としての利用のほか、レストランのメニューの食材として厨房で使っているものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

6番 成瀬徳夫君。

○6番（成瀬徳夫君）

どうも、余り目立った効果がないみたいでございますね。

先の「ゴルフ5レディースプロゴルフトーナメント」においては、観客が1万6,600人の入場者であったとの発表がありました。

この大会での経済効果を聞きますと、コンビニの売り上げは伸びたと聞いております。

せっかくのチャンスをものにすることができませんでした。

「ゴルフの町みずなみ」として名は売れておりますが、いざ経済効果として、何か取り組む必要

があるように思われます。

瑞浪市は、市内のゴルフ場の恩恵を受けているのではなく、少子高齢化社会のこの先10年、20年後の「ゴルフの町みずなみ」を考えると、大変な時期が来ることは間違いありません。

極端なことを言いますが、経済部に「ゴルフの町みずなみ対策課」を設け、取り組む必要があるのではないのでしょうか。

瑞浪の特産品「瑞浪ポーノポーク」、「美濃焼を初めとするみずなみ焼」などの活用推進で、経済効果を図ることが必要かと思われます。

経済部長にお伺いいたします。

要旨イ、「ゴルフの町みずなみ」による経済効果策を今後どのように進めるのか。よろしく願いします。

○議長（熊谷隆男君）

経済部長 成瀬 篤君。

○経済部長（成瀬 篤君）

要旨イ、「ゴルフの町みずなみ」による経済効果策を今後どのように進めるのかについてお答えいたします。

まず、みずなみカントリー倶楽部で開催されました「ゴルフ5レディースプロゴルフトーナメント」につきましても、ご指摘のとおり、多くのギャラリーの入場がありました。

市が直接かかわった部分では、会場内ではゴルフ場のお取り計らいで瑞浪物産展ブースを設置していただきまして、きなあつ瑞浪が瑞浪ポーノポークウイナーを約8,000本販売し、また、民間事業者が五平餅をたくさん販売されました。あわせて、商工課が和紅茶やはちみつ等の地元製品の販売と、パンフレットを配布しての観光宣伝を行いまして、瑞浪製品のPR活動もいたしました。

今後、入場者の本市への再訪につながることを期待しております。

次に、ゴルフの町の経済効果の前提といたしまして、市内のゴルフ場利用者の増加を図るために、ゴルフの町みずなみ実行委員会でオープンゴルフ大会の開催やPR活動に取り組んでいただいております。

また、ゴルフ場では、外国人ゴルファーの誘客を促進する動きもありますので、今のところは、現在の商工課の事務分掌の中で、観光振興、そして、産業振興の両面からゴルフの町みずなみ実行委員会の事業を支援することで、瑞浪ポーノポークやみずなみ焼等の地元製品の販売を促進し、そこから更に宿泊、飲食、輸送、物販等に対する経済波及効果を促したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

6番 成瀬徳夫君。

○6番（成瀬徳夫君）

ありがとうございました。

まあ、ゴルフの町の経済効果を本当に今回、何とかしていかなければならないなと思って、私は

質問をさせていただきました。本当にゴルファーが順に少なくなるということはわかっておりますので、この辺もちょっと考えていただいて、経済効果を上げていく方法を考えていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（熊谷隆男君）

以上で、成瀬徳夫君の質問を終わります。

○議長（熊谷隆男君）

次に、7番 榛葉利広君。

〔7番 榛葉利広 登壇〕

○7番（榛葉利広君）

皆さん、おはようございます。

議席番号7番 公明党の榛葉利広でございます。

議長のお許しをいただきましたので、今回は2つの標題について、生活困窮者対策について、また、コンビニの有効活用について、この2題につきまして質問をさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

それでは、標題1です。

ことし4月から生活困窮者自立支援制度がスタートいたしました。この制度は、ご存知のとおり、これまでともすると制度の狭間に置かれてきた、従って、本来であれば最も支援されるべき対象でありながら、支援の手が届いてこなかった人々に、寄り添い型で、包括的な支援を届ける仕組みでございます。

当初、平成27年度の事業費については、十分な予算が確保されることが危ぶまれておりましたが、生活困窮者自立支援に携わっている人々の思いを受けまして、政府に対して強く必要な予算の確保を要請した結果、初年度であるにもかかわらず、国費400億円、総事業費612億円が確保されたと聞いております。

現在、約900の地方自治体において、相談窓口が設置されましたが、これから制度に魂を入れていかねばなりません。中でも、市町村における積極的な取り組みが必要です。

また、子どもの貧困という観点から見ましても、見過ごせない数字があります。16.3%。これは、子どもの貧困率をあらわす数字です。6人に1人が貧困であることを意味しております。

貧困率とは、「世帯収入から国民一人一人の所得を試算して順番に並べたときに、真ん中の人の所得の半分に届かない人の割合」をいうと、定義されております。16.3%ということは、6人に1人が貧困であることを意味し、総務省がことしのこどもの日にあわせて発表いたしました15歳未満の子どもの推計人口は1,617万人と発表されておりますので、人数では約300万人ということになります。

ひとり親など、大人が1人だけの世帯の貧困率は5割を超えておりまして、先進国の中でも最も

高い水準にあると言われております。

そこで、要旨アでございますが、働く意欲があってもハローワークに通い続けても、なかなか働き口が見つからない、援助をしてくれる親族も見つからない。こうした様々な努力をしても、最終的にどうしても生活保護に頼らなくてはならないケースの増加が、容易に推察されるところでございますが、最近の相談等の状況、また保護の増加の要因についてどのようにについて、民生部次長にお伺いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

民生部次長 正村京司君。

○民生部次長（正村京司君）

おはようございます。それでは、榛葉議員ご質問の標題1、生活困窮者対策について、要旨ア、生活保護について最近の相談等の状況、また保護の増加の要因についてどのようにについてお答えさせていただきます。

生活保護制度は、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を支援することを目的としております。

本市における平成26年度末の生活保護件数につきましては、72世帯、87名で、その内訳といたしましては、高齢者世帯38件、障害者世帯10件、傷病世帯11件、母子世帯2件、その他の世帯11件で、平成25年度と比較して3件の増加となっておりますが、10年前と比べるとほぼ倍増となっております。

また、本市における生活保護の相談件数は、平成26年度は55件で、そのうち16件が保護開始となっております。また、平成27年度は、8月末までの相談件数が28件ございまして、うち5件が保護開始となっております。

相談内容につきましては、「年金や預金がない」、「親の介護で就労ができない」、「病気で会社を退職した」、「高齢で働き先がない」など、様々な理由により生活が困難となったことによるものでした。

近年の生活保護者の増加の要因といたしましては、病気や低年金・無年金高齢者の増加のほか、失業等による無就労者が増加しており、受給世帯は今後も増加傾向にあるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

7番 榛葉利広君。

○7番（榛葉利広君）

今の答弁を聞いておりますと、特に思ったのは、母子世帯が2件ということで少ないということがあるかと思えます。ただ、実際に現場で相談を伺う中では、やはり母子世帯なんかは特にお母さんが働けますので、そうなってくると、働いて、本当に子どもと2人だけで生活するのか。まあ、2人という場合でない可能性もありますが。それとも、親を頼って、親の実家に入って生活するのかという選択を迫られる場合が多いような気がします。

となってくると、実家が近いということもあるかもしれませんが、意外に声にならない声が、まだほかにいっぱいあるのではないかなという気はしました。

また、瑞浪市の場合は、高齢者の保護世帯が多いということも少し気になるところでございます。

それでは、再質問、確認ですが、本市の保護率につきまして、全国または岐阜県の保護率と比較をした場合どのようなようになるのか。わかる範囲内で教えていただきたいと思います。

○議長（熊谷隆男君）

民生部次長 正村京司君。

○民生部次長（正村京司君）

では、国、県の生活保護率と比べてどうかというご質問に答えさせていただきます。

本市の平成26年度末の保護率は、2.23パーミルとなっております。厚生労働省社会援護局の資料によれば、平成25年7月の国の平均保護率は、これも同じくパーミルに変えて数字を出させていただきます。国の平均保護率は、17.0パーミル。岐阜県は5.8パーミルとなっております。比較の時期にずれはございますが、本市における保護率は、全国及び県と比較いたしましても低い数値となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

7番 榛葉利広君。

○7番（榛葉利広君）

全国的には、まあ、パーミルというのは1,000分の1という単位でよろしいですね。パーセントで言うと、1.7ということになると思いますけど、そこら辺がちよっと違ってくるわけですが、かなり開きがあるということがわかりました。

ただし、平成20年ごろの本市の記録、保護率を見ますと、1.12パーミルです。これが現在、2.23パーミル。非常に低いところではありますけれども、倍増しておるのかなという。まあ、保護率で見た場合ですけども、ということがわかります。

この傾向は今後もちよっと続くのではないかなという気がしておりますので、本当にそこら辺の対応をしっかりしていかななくてはいけないのかなというのは、同じ認識かと思えます。

相談件数でありますとか、保護決定件数の増加によりまして、ケースワーカーの1人当たりの負担も年々増加の傾向にあるというふうに思います。1件の相談対応に、中には半日もかかる場合もあると思いますし、また、保護世帯の増加により、訪問件数も必然的に増加するというのも、これから考えられてまいります。そういった観点からも、就労意欲のある者や就労可能な方に対しては、やはり自立に向けた支援が今後ますます重要になると考えます。

生活保護による生活支援を受けつつ、就労に向けた援助を行い、自立の手助けをすることが、本人にとっても最も望ましいと考えられるケースは多いと思われます。

そこで、要旨イですが、こうした自立に向けた支援についてどのように取り組んでいるかについて、民生部次長にお伺いいたします。要旨イです。

○議長（熊谷隆男君）

民生部次長 正村京司君。

○民生部次長（正村京司君）

それでは、要旨イ、自立に向けた支援についてどのように取り組んでいるかについてお答えさせていただきます。

要旨アで答弁させていただきましたが、生活保護件数は増加傾向にある中、平成26年度は13件の生活保護が廃止されており、そのうちの4件が就労により自立されたことに伴うものでございます。

生活保護制度の目的の一つに、就労による自立促進があり、ケースワーカーによる生活保護者への家庭訪問等による就労指導や、支援対象者の効果的な支援方法をハローワーク職員と検討し、就労プランを立て面接訓練等を行い、職業についていただく就労自立促進事業に取り組んでおるところでございます。

また、平成27年4月より施行されました生活困窮者自立支援法は、生活困窮者が増加する中で、生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図るため、生活困窮者に対する自立の支援に関する措置として、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、その他の支援を行うために所要の措置を講ずるものでございます。

本市におきましては、社会福祉協議会に生活困窮者自立支援事業を委託して実施しており、支援対象者に寄り添った支援を行うため、官公署における手続の同行、自宅訪問による相談支援に取り組んでいただいております。

本制度の周知につきましては、広報みずなみへの掲載、また、社会福祉協議会におきましてもパンフレットを作成し、周知を図っていただいております。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

7番 榛葉利広君。

○7番（榛葉利広君）

ありがとうございました。社協に委託をして、相談事業に取り組んでおられるということでございます。

再質問はいたしません。ちょっとまだそこに至って、件数が伸びてないのかなというのは少し感じております。

ここで大事なところは、せっかくその制度を立ち上げたにもかかわらず、知られていないのでは、この制度の求める成果がなかなか得られない。また、生活困窮者自立支援制度の対象は限定されておりませんので、従来の課題別、対象別の制度ではないということを十分理解していただくことが必要でありますし、相談窓口職員を置いただけということでは終わってはいないか。そもそも生活困窮者の方はみずからSOSを発することが難しい方が多いです。アウトリーチを含めた相談体制や、地域の関係機関や部署との連携体制を構築し、早期発見、早期支援が必要であります。

就労準備事業や就労訓練事業といった就労支援を自治体が行うと言っても、ハローワークと同じ

ことをするわけではありませんので、あくまで自治体における就労支援は、福祉の観点と職業キャリア面での支援を同時にきめ細かく行い、地域に多様な人材を確保するということが大事なポイントとなってまいりますので、その点を踏まえて、今後、まだ初年度ですので、これからいろいろ国の事業費もふえてくると思いますし、そこら辺をしっかりと、観点を明確にしながら取り組んでいきたいというふうに思います。

続いて、要旨ウに移ります。

先ほど、冒頭でも申し上げましたけれども、子どもの貧困との観点から伺います。

この「負の連鎖」がゆえに、子どもの将来に影響が出るようなことがあってはなりません。そこで、生活困窮世帯の子どもへの就学支援について本市ではどのように取り組んでいるのかにつきまして、教育委員会事務局次長にお伺いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

教育委員会事務局次長 藤井雅明君。

○教育委員会事務局次長（藤井雅明君）

失礼します。要旨ウ、生活困窮世帯の子どもへの就学支援について本市ではどのように取り組んでいるかについてお答えします。

生活困窮世帯の子どもへの就学支援の主な事業は、要保護・準要保護世帯への支援です。要保護等児童生徒就学援助費は、生活保護世帯に対して、修学旅行費を援助します。小学生を持つ保護者には最高額約2万1,000円、中学生を持つ保護者には約5万7,000円を援助します。また、準要保護世帯に対しましては、学用品、通学用品、学校給食費など、1人当たり平均で、小学生を持つ保護者には年額約6万4,000円、中学生を持つ保護者には年額約10万1,000円を援助します。

今年度9月、瑞浪市の小中学校における要保護世帯の認定を受けている世帯は2世帯、2名の生徒です。準要保護世帯の認定を受けている世帯は85世帯、99名の児童生徒です。101名の児童生徒が経済的援助を受けながら、学習や運動に取り組んでおります。

2つ目は、生活困窮世帯への支援にかかわる市独自の支援としまして、高校生、大学生への就学奨学金制度があります。高等学校進学の場合、成績が優秀で、かつ経済的理由で就学が困難など、一定の資格要件に該当する生徒に、月額1万円が支給されます。大学生の場合は、入学一時金20万円と月額3万円が支給されます。今年度は、高校生は17人、大学生には34人に支援しております。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

7番 榛葉利広君。

○7番（榛葉利広君）

今の奨学金でありますとか、要保護の世帯に対します就学支援が行われていると。まあ、これは委員会等でも今までも確認してきたところではございますが、先ほど冒頭で言いましたように、400億円を国が予算を立てております。これは、奨学金というのは今までどおりというか、取り組んでいただきまして、非常に役立っておるとは思いますけれども、今回、この自立支援制度で取り

組んでいるものはまた別口になります。

ただ、任意事業ですので、それに対するハードルは高いのかもしれませんが、例えば、子どもに対する無料の学習支援というようなことがあるみたいです。また、中には、ご飯を食べていない子にバナナを1本配るとか、そういう取り組みも、都会のほうですけども、されておるといふこともあるようです。

今後、制度が進むにつれて、こういうことに取り組んでいく必要があるかもしれませんし、子どもの将来のために大事な取り組みであると思いますので、また、研究をしていただいて取り組んでいただきたいということを感じております。

また、たまたまこの間、相談を受けまして、それは外国人の子どもさんが非常に困っているというような相談を受けました。要は、言葉が通じないので、全く授業についていけないというような相談を受けました。詳しくは言いませんけれども、そういうようなことがこの貧困によって、一般の子と同じように勉強ができない、また、自暴自棄になって勉強ができないというようなことがあってはならないというふうに思いますので、しっかりその辺も踏まえて取り組んでいただきたいというふうに要望いたします。

この自立支援制度、全体的な取り組みとして、市役所の中で各課が連携して行っていくということも非常に重要だと思います。

そういった面で、先進的な例といたしまして、滋賀県野洲市の取り組みがあります。

生活困窮者支援で全国の注目を集める同市の「市民生活相談課」。生活困窮者とは、失業や借金、病気など、様々な要因で暮らしに行き詰まっている人でございますが、同課は、こうした市民の相談を一手に引き受ける総合窓口でございます。

庁内34の課、センターとの連携で、たらい回しをなくし、ワンストップで住民の相談を受け付けている。特徴的なのが、住民税や給食費などの滞納情報を糸口に、窓口にとどり着けない困窮者を早期発見する取り組みであります。

具体的には、税や福祉の関係職員が、本人から滞納理由などを細かく聞き、問題がある場合、同意を得て相談課につなぐなどの対応を進めております。

同課は、弁護士会や医療機関とも連携をしており、「職員が安心して悩みを引き出せる」と言い、昨年度は契約トラブル解決による被害救済額が9,700万円を超えたと。多重債務での過払い金回収額も500万円を超えるなど、成果を上げているということです。

昨年度、ハローワーク機能も庁内に設け、生活再建と職探しを同時に支援することが可能になってきました。例えば、無償でスーツを貸し出す手厚さで、これまでに191人のうち145人が就職に成功したということでもあります。

相談課の相談員は、「おせっかいがキーワード。命を守るサービスは行政の役割」と語っておるということでもあります。

一方、同市では学童保育所を整備し、待機児童ゼロを達成しているが、それについても相談課が一定の役割を果たしたということでもあります。

このような先進的な事例を、ぜひ瑞浪市としても参考にしていただきたいというふうに思います。それでは、標題2に移ります。

コンビニの有効活用についてでございます。

日本のコンビニエンスストアは、2015年3月現在、全国に5万2,000軒を超え、来客数は12億6,000万人、平均客単価は605円、売上高は7,626億円となっております。7年前の2008年には、全国のコンビニ年間売上高が、初めて全国の百貨店年間売上高を抜くなど、一大産業に成長してきております。瑞浪市内においても、周辺部はまだまですが、駐車に困るほどにぎわっていることでも、この便利さや人気がかかわれるところでございます。

年中無休で長時間の営業を行い、小規模な店舗において、主に食品、日用雑貨など、多数の品種を扱う形態の小売店であるコンビニについて、経済産業省では、昨年秋に「コンビニの経済・社会的役割に関する研究会」を開催し、報告書をまとめております。

報告では、コンビニエンスストアは、事業自体が国民生活を支えるとともに、雇用を創出するなど、日本の経済社会に対し重要な貢献をしております。その上で、各社は様々な課題に対応できるように、創意工夫を進めることが求められています。

報告書では、経済的役割、社会的役割、フランチャイズシステムのそれぞれに関し、①各社の経営の中で対応すること、②コンビニエンスストア業界として対応すること、③個社や業界だけでなく、多様なステークホルダーも含めて対応していくこと、について今後の方策を取りまとめ、今後、業界や関係省庁と連携しながら取り組んでいくとしております。

高齢者や単身世帯、夫婦二人世帯の増加といった社会構造の変化、更に女性の社会進出などによりライフスタイルが変わり、コンビニの役割も大きく変わり、コンビニがもはや市民生活密着の地域資源となって、様々な役割を果たしているところでございます。

コンビニでは、日常食品や日用品以外にも、プリペイドカード、コピー・ファクシミリから乗車券、航空券なども取り扱い、電力料金、ガス料金、放送受信料、電話水道料金などの収納代行も行っております。

最近では、住民票などの交付や課税証明書の発行が全国のコンビニで可能になったことも報ぜられております。住民が利用しやすい立地、何よりも24時間営業の店舗が多いことも、住民の利便性を向上させています。

最近、このコンビニにAED配置事業が進んでおります。全国では、小中学校を含む公共施設にも、相当の数のAEDが設置されておりますが、使用するにあたり、現状では限られた時間、限られた場所でしか使用できないという課題がありましたが、わかりやすく、使いやすい場所に設置するというニーズに応える形となっております。地域資源として無限の可能性を持っているコンビニの有効活用について、以下、伺ってまいります。

要旨アでございますが、コンビニを活用した行政サービスの拡大について今後の方向性はどのようなかにつきまして、総務部長にお伺いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

総務部長 水野 正君。

○総務部長（水野 正君）

おはようございます。それでは、標題2、コンビニの有効活用について、要旨ア、コンビニを活用した行政サービスの拡大について今後の方向性はどのようなかについてお答えいたします。

まず、初めに、コンビニで現在行っております税の収納状況についてご報告させていただきます。

平成24年度より軽自動車税、平成25年度には普通徴収の住民税と都市計画税を含む固定資産税の収納を始めておりまして、平成26年度のコンビニでの収納状況につきましては、この3税目合計で1万1,666件となっており、全体の10.9%を占める状況となっております。

また、この4月からは、上下水道使用料、そして、国民健康保険料につきましてもコンビニ収納を開始し、ご利用いただいているという状況となっております。

コンビニでの行政サービスの提供の流れにつきましては、市民の皆さんの利便性を向上する上で、今後、一層進んでくるものと私どもも考えております。

そうした中、議員より「コンビニを活用した行政サービスの拡大」についてご質問をいただきました。現在、コンビニで証明書などの自動交付サービスを提供している自治体につきましては、県内でございますが、高山市と大垣市の2市でございます。本市におきましても、住民サービス向上を図るため、コンビニでの証明書などの交付につきましては、東濃5市で足並みをそろえ、導入できるよう事務担当者による検討を始めたところでございます。

また、来年1月から個人番号カードの交付が開始されます。番号カードを利用したコンビニでの証明書などの交付が進めば、番号カード交付の促進にもつながってまいりますので、積極的にコンビニでの証明書等の交付に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

なお、コンビニでの行政サービスにつきましては、現在行っている税などの収納業務、そして、現在、検討中の住民票の交付などの住基関係に加えまして、税の証明書につきましても、あわせて導入を検討していく予定でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

7番 榛葉利広君。

○7番（榛葉利広君）

以前も同じような質問をしたことがありますけれども、そのときに比べますと、10.何パーセントということで、かなり進んできております。また、証明書も今後のマイナンバーの浸透が鍵だと思いますけれども、これでかなり進んでいくのではないかなと私も予想しておりましたが、検討を始められたということですので、しっかり議論をしながら確実に進めていただきたいというふうに思っております。

どうかよろしく願いいたします。

現在、日本は世界で最もAEDの普及が進んだ国となっております。しかし、日本では年間7万人を超える方々が突然、心停止となっておりまして、心停止となった際にAEDが使われるケースはほんの一部であります。AEDを効果的な場所へ配置し、有効に活用すれば、救える命がたくさ

んあります。

本市でも、公共施設などにAEDの設置が進んでおりますが、それを利用できるのは平日の昼間の時間帯が多く、夜間及び休日は施設が施錠されているために利用できないケースが多くあります。

そんな中、静岡県三島市では、市内の24時間営業のコンビニエンスストアに協力を依頼し、市が店内にAEDを設置し、24時間利用しやすい体制を整備しております。

迅速な119番通報、心肺蘇生法の実施、迅速なAEDの処置による一時救命措置、そして、医療従事者による二次救命措置、これらを迅速かつ正確に行えることが救命率向上につながると考えます。

要旨イであります。24時間使えるAEDとして、コンビニへのAED設置事業を検討してはどうかにつきまして、消防長に伺います。

○議長（熊谷隆男君）

消防長 小倉秀亀君。

○消防長（小倉秀亀君）

失礼いたします。それでは、要旨イ、24時間使えるAEDとして、コンビニへのAED設置事業を検討してはどうかについてお答えいたします。

AEDは、平成16年7月から医療従事者以外でも取り扱うことが可能となり、現場に居合わせた市民がAEDを使用し、本市では今までに2名が救命されております。

ご質問の24時間使えるAEDとして、コンビニへの設置事業の検討でございますが、平成19年6月議会の一般質問で答弁しておりますように、命の大切さにつながる企業の前向きな取り組みが、その企業のイメージアップにつながることから、引き続き、救命講習などで迅速な一時救命処置の必要性及びAED設置普及のPRを行っております。

必要性、重要性を理解していただき、AEDを設置された店舗もございますので、今後も企業の取り組みに期待したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

7番 榛葉利広君。

○7番（榛葉利広君）

まあ、民間の取り組みに期待するというところでございますが、市民の生命を守るという観点では、少し消極的な感じもいたしますので、今後、ぜひ検討していただきたいというふうに思っております。

再質問になりますけれども、現在、公共施設にあるAEDは全て屋内設置だと思いますけれども、夜間及び休日は、先ほども言いましたように、施錠がされておりますので利用できない場合があります。

こういった迅速なAEDの処置、また、救命率の向上のために、今後どのように取り組んでいくのかについて再質問いたします。

○議長（熊谷隆男君）

消防長 小倉秀亀君。

○消防長（小倉秀亀君）

ただ今のご質問にお答えいたします。

公共施設などに設置しておりますAEDは64台ございますが、今年度より消防本部で一元管理する設置管理計画を策定し、管理・更新を実施しております。

議員ご指摘のとおり、現在は全て屋内設置となっており、これらのAEDが24時間使用できる環境整備は、今後の課題と考えております。

近隣市の状況を見ますと、一部でございますが、コミュニティーセンターのAEDを更新時に屋外設置に変更し、24時間使用可能とされたところもあります。

今後、AEDの盗難防止対策や収納ボックス内の四季を通した気温対策など、屋外設置可能な環境を整えば、関係部局と協議し検討していきたいと考えております。

また、消防本部には貸し出し用のAEDが4台ございますので、イベント等を開催されます時には、有効に活用していただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

7番 榛葉利広君。

○7番（榛葉利広君）

検討中ということではありますが、結構具体的な話が出てまいりましたので、ぜひ協議していただいて、本当に24時間使えるAEDをふやしていただく取り組みを、今後も進めていただきたいというふうに思っております。

また、加えまして、最近では、埼玉県川口市というところで、コンビニを利用した健康診断の取り組みもされております。一般的なコンビニ商品に加えて、高齢者向けの商品が充実されておる。また、介護サービスを相談できる居宅介護支援事業所の機能もあわせ持っている。そういうコンビニも最近は出てきております。

高齢者が住みなれた地域で、介護や医療、生活支援など、必要なサービスなどを一体的に受けることができる「地域包括ケアシステム」の構築が、国と地方の大きな課題となっておりますけれども、「地域密着」という介護と、コンビニに共通する基盤を活用いたしまして、住民の役に立つ新しいビジネスが展開されてきておりますので、その点もあわせて参考にいただければなというふうに思っております。

それでは、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（熊谷隆男君）

以上で、榛葉利広君の質問を終わります。

○議長（熊谷隆男君）

ここで、暫時休憩をします。

休憩時間は10時45分までといたします。

午前10時24分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（熊谷隆男君）

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（熊谷隆男君）

5番 小木曾光佐子君。

〔5番 小木曾光佐子 登壇〕

○5番（小木曾光佐子君）

皆さん、こんにちは。

議席番号5番 新政みずなみの小木曾光佐子でございます。

ただ今、議長よりお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、先ほど成瀬議員からもお話がありましたが、7月の市長選では3期目の当選を果たされました水野市長には改めてお祝いを申し上げます。大変、おめでとうございます。

ですが、是々非々の間柄でもあると認識をしておりますので、瑞浪市のために発展的な意見を交わしながら、「幸せ実感都市みずなみ」を目指してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします

では、最初に、標題1、本市における医療体制についてですが、先日、東濃厚生病院の事業報告がありました。

その中で「地域から選ばれる医療機関」を目指して、利用者の満足度を高める医療、保険、福祉サービスの提供、医療安全対策の向上に努めるため、循環器系の医師を3名ふやし、医療機器も新規取得し、救急対応も年間150日から200日にふえたということも報告がありました。

ですが、同時に産科の閉鎖、小児科の夜間受け入れ困難などの問題も提起され、瑞浪市が目指す「安心して子育てできる町」のために必要な部門がなくなってきていることも明らかになりました。

特に産科は、塚田レディースクリニックのみとなり、東濃5市にとっても大変貴重なクリニックとなっています。

今回、この問題に取り組もうと思ったきっかけは、地元の若い妊婦さんが、今回は運よく瑞浪で産めるけれども、次はもう地元で産めないかもしれないというふうに、不安で仕方ないというふうに言われたことがきっかけになりました。

また、里帰り出産もできない状況で、地元の妊婦さんが地元で出産できないという状況になりつつあります。

そんな中、中津川市民病院が名古屋大学病院から3名の医師の派遣を受けて産婦人科を再開しま

したが、年間で1億5,000万円ほどの費用がかかるとも言われました。

安心して出産ができ、子育てをするためには、産科、小児科は必要不可欠なものであります。

この状況を踏まえ、要旨ア、本市の産科、小児科の現状はどのようなかについてお尋ねします。

民生部長、よろしく願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

民生部長 伊藤明芳君。

○民生部長（伊藤明芳君）

それでは、標題1、本市における医療体制について、要旨ア、本市の産科、小児科の現状はどのようなかについてお答えします。

平成27年3月31日現在において、保健所に届け出されている市内の医療機関は、診療所53カ所、病院3カ所で、そのうち産婦人科を専門としている医療機関は、診療所が4カ所と病院内に1カ所の合計5カ所となっております。

現在、産科として入院可能な医療機関は2カ所で、ベッド数は20床ですが、1カ所の医療機関が10月末日をもって医師の高齢を理由に入院の受け入れを停止されるため、11月からは産科ベッド数は1カ所、12床となり、4カ所の医療機関は外来診療のみとなる状況であります。

また、小児科を専門としている医療機関につきましては、診療所1カ所と病院内に1カ所で、病院内の小児科につきましては、非常勤医師と代務医師が診療しておられ、入院の受け入れが難しい状況と聞いております。

小児科専門の医療機関は2カ所ではありますが、市内11カ所の医療機関では、内科・小児科として診療を行ってみえるのが現状であります。

休日や夜間における急病時の対応につきましては、土岐市とともに「土岐市及び瑞浪市休日急病診療所組合」を設立し、休日の一時救急診療には小児科、内科を診療科目とした「休日急病診療所」を開設しております。夜間等の一時救急診療につきましては、休日を除く午後6時から午前0時までの間、「夜間在宅当番医制運営事業」を、また、夜間・休日等の二次救急診療先として「病院群輪番制病院運営事業」を土岐医師会に委託し、休日及び夜間の診療体制を整えております。

平成26年度の実績を見てみますと、休日診療所における受診者数は延べ1,409名、そのうち瑞浪市民は441名、夜間在宅当番医につきましては、43カ所の医療機関に述べ1,027名が受診されております。

また、二次救急診療につきましては、土岐市立総合病院と東濃厚生病院が輪番で診療にあたっていただいております。東濃厚生病院の診療日数は199日で述べ6,319人が受診をされております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

5番 小木曾光佐子君。

○5番（小木曾光佐子君）

ありがとうございます。現状は大変よくわかりました。

ですから、なおのこと東濃厚生病院は市民病院ではありませんけれども、その役割も担っているものと考えています。

難しい問題ではありますが、第6次総合計画の推進のためにも、一刻も早い対応をしなければならぬときが来ていると思います。

本市でできる最大の努力をお願いしていきたいと思います。よろしくお願いたします。

では、次に、要旨イについてですが、前出の東濃厚生病院の話では、今後は今以上に入院から在宅看護による見守りがふえていくだろうと予測され、そのため「訪問看護ステーション配置看護師」をふやし、理学療法士、作業療法士が利用者宅に訪問し、リハビリを実施する体制を強化したと言われました。

地域の施設でも訪問看護を始めているところもふえているようですが、今後ますますこの分野に関して利用の要望はふえていくものと思います。

国もふえていく都市の高齢者を、地方への移住という形の提案をしています。

元気な高齢者なら人口増にもつながりますが、数年すれば介護が必要になる可能性も含んでいることは間違いないことだと思います。

そこで要旨イ、訪問看護の現状と課題はどのようなかについてお尋ねします。

民生部長、よろしくお願いたします。

○議長（熊谷隆男君）

民生部長 伊藤明芳君。

○民生部長（伊藤明芳君）

それでは、要旨イ、訪問看護の現状と課題はどのようなかについてお答えします。

訪問看護は、医師の指示に基づき、在宅の療養者に対して看護サービスを提供するものになります。提供されるサービスにつきましては、状態の観察と食事・排せつ・清潔保持・注射や傷の手当てや処置、療養上の世話、診療の補助、精神的支援、リハビリテーション、終末期の看護、療養指導といった内容のほか、医師の指示により必要な医療処置として、点滴・褥瘡措置、かん腸、膀胱のカテーテルの交換、たんの吸引なども提供していただくものになります。

訪問看護は、介護保険と医療保険双方に位置づけられておりまして、介護保険の訪問看護は、慢性期の状態が安定した利用者の療養上の世話を主に行います。

一方で、医療保険の訪問看護は、難病や末期の悪性腫瘍患者など、介護保険の対象とならない患者さんを対象とするものになります。

介護保険で訪問看護を利用する場合には、「要支援1から2」、または「要介護1から5」に認定されていることが条件となり、利用の際には、ケアマネジャーが作成する居宅サービス計画に訪問看護を組み入れる必要があります。その後、かかりつけ医が交付した「訪問看護指示書」に基づき、訪問看護ステーションなどにより必要なサービスを提供していただくこととなります。

医療保険では、赤ちゃんから高齢者まで年齢に関係なく訪問看護がご利用いただけます。利用に際しましては、かかりつけ医に相談をしていただき、かかりつけ医が交付した「訪問看護指示書」

に基づき、訪問看護ステーションなどにより必要なサービスを提供していただきます。

現在、市内には5カ所の訪問看護の事業所があり、平成21年度と比較した平成26年度の介護保険での訪問看護利用実績では、述べ件数で1.2倍、1,114件、給付費では1.3倍の4,530万円となっております。

また、平成21年度と比較しました平成26年度の国民健康保険での訪問看護利用実績では、述べ件数で4.4倍、1,191件、費用額では4.2倍の1,280万円となっております。

訪問看護の課題としましては、24時間対応している事業所が少ないなど、全ての要望に応えられないことが考えられております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

5番 小木曾光佐子君。

○5番（小木曾光佐子君）

ありがとうございます。

では、再質問ですけれども、今後の課題として、訪問看護を24時間対応しているところが少ないということでしたけれども、現状では三世帯同居や近居は少なく、老老世帯や認認世帯で介護している状況も多いと思われまふ。そのため、病気の見落としや発見のおくれなどが起きてきてしまう可能性はかなり大きくなっています。

また、特に同居する家族にとっても、24時間見守ることは大変困難ですし、自宅での在宅介護は大変厳しく、安心して同居をするためには、訪問看護サービスの利用だけでは十分ではありません。訪問介護のサービスをうまく組み合わせて利用することが必要であると思ひます。

そこで、訪問介護についてはどのように対応されるのでしょうか。

民生部長、よろしくお願ひいたします。

○議長（熊谷隆男君）

民生部長 伊藤明芳君。

○民生部長（伊藤明芳君）

それでは、訪問介護の現状についてお答えをさせていただきます。

訪問介護は、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、訪問介護員が利用者の自宅を訪問し、食事・排せつ・入浴などの介護や、掃除・洗濯・買い物・調理などの生活支援を行うもので、訪問介護のを利用する場合は「要支援1から2」、または「要介護1から5」に認定され、ケアマネジャーが作成する居宅サービス計画に訪問介護を組み入れる必要があります。

現在、市内には7カ所の訪問介護事業所があり、平成21年度と比較した平成26年度の介護保険での訪問介護利用実績では、述べ件数で1.6倍の2,891件、給付費では1.7倍の1億6,560万円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

5番 小木曾光佐子君。

○5番（小木曾光佐子君）

ありがとうございました。大変厳しい問題ではあると思いますが、一生懸命努力をして、高齢者のためによりよい瑞浪市になるように頑張りたいと思います。

では、要旨ウの医師確保のための取り組みはどのようなかについて質問いたします。

要旨アやイでも述べましたように、産科、小児科だけでなく、訪問看護の充実に向けても医師の確保は必要であります。

市内では新しい病院も数多くできていますが、周辺地区では医師の高齢化が進み、地域の方々の健康を支える拠点としての役割を果たすことができなくなってきています。

市内の病院に通うにしても、その交通手段にかかる費用や、時間や労力を思うと、必然的に地元根づいた医療機関はなくてはならないものであります。

第6次総合計画で「まちづくりの重点方針3プラス1」というのがあります。1、魅力的な暮らしを創造する。2、快適な暮らしを実感する。3、元気な暮らしを応援する。プラス1、協働の夢づくり。と、こういう文章があります。

また、この3プラス1を目指す本市にとって、可能な限り住みなれた町で生活をし、人生の終末を迎えることができるまちづくりをしていくことは、市としての責務でもあるとも思っております。

また、人材確保については看護師も同様で、結婚・出産・育児のために離職を希望する看護師が多く、体制の維持に大変苦勞しているとのことでしたが、東濃厚生病院では大勢の看護師の中で男性看護師はたったの10名との報告でございました。女性の職場進出だけを考えるのではなく、男女共同参画の考え方からしても、男性の進出という意味での推進の仕方もあるのではないかと思います。

そこで、要旨ウ、医師確保のための取り組みはどのようなかについて、民生部長、お願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

民生部長 伊藤明芳君。

○民生部長（伊藤明芳君）

それでは、要旨ウ、医師確保のための取り組みはどのようなかについてお答えをさせていただきます。

要旨アでお答えしました「産科・小児科」の現状のとおり、地域における医師不足は深刻な状況であり、医師の確保は重要課題の一つであると考え、現在、東濃西部広域行政事務組合において実施していただいております「東濃地域医師確保奨学資金等貸付制度」を活用し、東濃厚生病院に勤務していただく医師の確保に努めております。

また、東濃厚生病院におかれましても、毎年、名古屋大学などに対しまして、医師の派遣の要請を行っておられます。

東濃地域医師確保奨学資金等貸付制度では、平成19年度の制度開始から毎年募集し、現在、貸し付けを行っている奨学生は7名あります。この学生の志望診療科は、小児科、産婦人科、麻酔科、それぞれ2名、それと内科1名で、今のところ就業者はございませんが、平成28年4月より小児科を志望している奨学生1名が、専門研修を終えて東濃厚生病院に就業予定となっております。

今後もこの制度を地域の医師を確保するための重要な事業と位置づけ、一人でも多くの医師を確保できるように取り組んでまいりたいと考えております。

また、医師と同様に看護師不足に対応するため、東濃西部広域行政事務組合では、東濃看護専門学校生徒を対象に修学資金を貸し付け、東濃3市の医療機関などに就業した場合には償還が免除される「東濃地域看護師修学基金負担事業」を平成25年度より実施しており、現在、43名の学生に対して貸し付けを行っております。

このほか、東濃看護専門学校におかれましても、実習先の病院を圏域内にするなど、就業率を上げるための取り組みをしておられますので、よろしく願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

5番 小木曾光佐子君。

○5番（小木曾光佐子君）

ありがとうございました。

こういった修学資金の貸付制度をもっと広くPRして、確保のための努力はこれからも続けていっていただきたいと思います。

では、標題1を終わります。

続きまして、標題2の観光事業についてに入ります。

今回、瑞浪市総合戦略の一つとして、観光資源の魅力向上のため、PR事業や、東濃5市での連携による国内外への情報発信をされようとしています。

私は、陶町のイメージキャラクター「すえっこくん」とともに年間50回を超える出動をし、陶町や瑞浪市のPRに努めております。10月1日には美濃焼観光タクシーの出発式というのが多治見でありますので、またそちらにも行って、コマーシャルをしてまいりたいと思っております。

また、そういう活動をする中で、実は近隣地区との連携が取れていないということに気がつきました。

陶町は、恵那市明智町、山岡町、土岐市曾木町、豊田市と隣接し、交流もあります。

先日は、豊田市小原地区のカラオケ教室の方から社協陶支部に、陶町からの生徒さんも多いということでチャリティーの売上金を陶支部に協力して、寄附をしていただきました。

また、小里川ダムを中心に活性化をしようと、行政区を越えて立ち上げられた「いやす里」という会がございます。

この会は、稲津町の「い」、山岡町の「や」、陶町の「す」を取り、「いやす」と名づけられ、各地区のまちづくりが中心となり活動をはじめて11年になります。夏祭りや大焼き芋大会など、いろいろな行事を通してずっと交流を続けております。

そして、土岐市曾木町の皆様方とは踊りを通して交流が始まり、アフターメイションクラブの皆さんとはライトアップや花火などで交流をしています。

瑞浪市には、中山道という歴史的な遺産がありますが、実は、陶町には「東海道と中山道の中をとる」と言われる中馬街道が通っており、信州の飯田市から名古屋までをつなぐ街道が残されています。

中馬馬子唄囃子には、「根羽や平谷の若衆が、明智町の吉良見、吹越を越え、陶町の猿爪を越えて、薄霞の曾木町を越え、坂瀬の大坂を苦勞して行けば、品野から大曾根、そして、大須の娘に会える」といった歌詞でつづられ、その旅の光景が歌われています。

明智町には「大正村」、山岡町には「道の駅・おばあちゃん市山岡」、曾木町には「曾木紅葉公園」、「バーデンパーク曾木」、豊田市小原地区には「四季桜公園」、「小原和紙」など、集客力の高い場所がたくさんあります。まさに中馬街道でつながる地区なのです。

どこの地区へも車で5分から10分くらいで行ける場所にもかかわらず、陶町の紹介、瑞浪市の紹介をするには大変苦勞をしております。

また、陶町にはおばあちゃん市に行く道を尋ねに来る方も、かなり多くいらっしゃいます。

反対に、おばあちゃん市で陶町のことを紹介しようと思っても、ダムを挟んだ対岸の地区なのに、なかなか理解していただくことができません。

せめて隣の地区に、この道順で行けるような紹介看板などがあれば、どんなにいいのだろう、助かるだろうといつも思っておりました。

一つの町としてかかわっているだけでは限界があり、近隣の行政との協働で身近な観光地を盛り上げるという方法もあるのではないかと思います。

広く対外的なところへのPRも必要ですが、近くの地域との連携はもっと必要ではないかと考えます。

そこで、要旨ア、瑞浪市の近隣地区との観光連携を支援できないかについてお聞きします。

経済部長、よろしく願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

経済部長 成瀬 篤君。

○経済部長（成瀬 篤君）

標題2、観光事業について、要旨ア、瑞浪市の近隣地区との観光連携を支援できないかについてお答えします。

現在、本市と近隣の市町との観光連携では、東濃5市の「東濃ぐるりん観光事業実行委員会」、東濃西部3市の「美濃焼こみち事業実行委員会」、県内中山道沿線市町の「日本歴史街道」美濃中山道連合など、10以上の連携組織に参加しております。最近では、リニア中央新幹線開業を見据えました「いにしえ街道協議会」、「ふるさと街道協議会」など、新たな連携組織も発足いたしました。

一方、このような自治体を単位とした連携とは別に、例えば、「中山道御嶽宿・細久手宿ウオー

キング実行委員会」のように、まちづくり組織の連携による観光事業では、まちづくり組織がお互いを理解し協力する中で、コンパクトな組織で地域に密着した事業を展開しておられ、御高町並びに本市もこの事業に参加をしております。

市の南部では、ただ今、議員からご紹介がありましたように、小里川ダムを中心といたしました「いやす里」に早くから取り組まれておりますし、また、中馬街道をテーマにした近隣等の連携を探られているという話もいただきました。

このような地域に根づいたまちづくり組織などの近隣との連携による観光事業の展開、これは地域の活性化とともに観光資源の活用、あるいは再発見にもつながりますので、市といたしましても事業のPR、事業への参加、また、近隣の市町との協力などで支援をしていきたいと考えております。

以上で答弁といたします。

○議長（熊谷隆男君）

5番 小木曾光佐子君。

○5番（小木曾光佐子君）

ありがとうございました。小さな事業になるとは思いますが、でも、とても楽しい観光PRができるのではないかと考えておりますので、今後もよろしく願いいたします。

では、次に、要旨イの町おこしNPOとの協働はどのようなかについてですが、先ほども「美濃焼こみち」という話が出ておりましたが、「美濃焼こみち」を運営する多治見まちづくり株式会社さんからお声がけがありまして、ワークショップに参加をさせていただきました。

そこには、恵那市のNPO「えなここ」さんがコーディネーターとして来ておられました。

そこでは、若い人たちが地域の魅力の再確認と、新たな魅力づくりのために活動していることや、地元の人々が自分たちのよさに気づく方法をみんなでつくり上げるという作業がありました。参加した者は皆、これならできるかもしれないというような気持ちになりました。

ただ、参加者が少なかったことがとても残念でしたが、このようなワークショップをもっと多くの方に体験してもらえれば、もっと多くの知恵が生まれ、もっと多くの夢が生まれ、もっと楽しいまちづくりができるのではないかと期待が持てました。

陶町では、昨年、商工課の紹介で「美濃焼こみち」に参加することになり、「ウサギ岩に登って作陶体験」というイベントを行い、名古屋方面から家族連れやご夫婦の参加をいただき、大変好評でした。

ことしも「与左衛門窯で作陶体験」というものを、11月28日、29日で行う予定をしております。もう既に予約が埋まってきているというお話でした。

また、今回は市内の陶器関係者が「瑞浪オープンファクトリーバスツアー」という焼き物関連の工場の見学や、商品を知っていただくという企画をし、瑞浪を好きになってもらおうというコースもでき、陶器の産地であることをアピールする動きも出てきました。

このように、近くに町おこしの団体があるのなら、先ほども10ぐらいの組織に入って、もっとた

くさんのところにも入ってみえるということでしたが、もっともっと協働して地域に発信し、地域の方々に積極的に参加を促し活性化を図るべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

経済部長、よろしくお願いします。

○議長（熊谷隆男君）

経済部長 成瀬 篤君。

○経済部長（成瀬 篤君）

それでは、要旨イ、町おこしNPOとの協働はどのようなかについてお答えします。

ご紹介いただきました「美濃焼こみち」の事業は、陶磁器産地である瑞浪市、土岐市、多治見市で開催する体験型のイベントで、3市で構成する実行委員会が第3セクターの多治見まちづくり株式会社に委託して実施しております。

市は、各イベントの実施事業者であるパートナーの紹介、ワークショップへの参加など、多治見まちづくり株式会社と連携して事業に取り組んでおります。

また、民間の任意団体である焼き物産地プロモーション委員会が実施される、瑞浪市内の陶磁器工場などをめぐる「瑞浪オープンファクトリー」には、企画の段階から私どももかかわっておりまして、美濃焼こみちの事業に参加されるようにお誘いするなど、できるだけ協力をしておりまして、これからも事業の実施についてはかかわりがあるものと思います。

これらの事業につきましては、従来の自治体や観光協会中心の組織では実施が難しい分野に、それぞれの団体の新鮮な視点とネットワークの軽さや機動力を生かして取り組まれており、観光や交流事業の可能性を広げるものであると認識しております。

今後も町おこしNPOなどから新たな事業の具体的なご提案をいただければ、PR、情報発信、事業への参加など、それぞれの取り組みの形に応じた支援や協力をしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

5番 小木曾光佐子君。

○5番（小木曾光佐子君）

大変ありがとうございました。今、市もしっかり連携をとってやったださっているということですので、先回、そのワークショップに参加したときにとっても残念だったのは、参加者が少なかった。もっとパートナーになる方を多く参加させるという動きをすることで、町の人たちがもっと瑞浪のよさに自分自身で気づいて、他にアピールしようという気になるのではないかと思いますので、今後も続けてご支援していただきますように、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で終わらせていただきます。大変ありがとうございました。（拍手）

○議長（熊谷隆男君）

以上で、小木曾光佐子君の質問を終わります。

○議長（熊谷隆男君）

ここで、暫時休憩をします。

休憩時間は午後 1 時までとします。

午前11時18分 休憩

午後 1 時00分 再開

○議長（熊谷隆男君）

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（熊谷隆男君）

3 番 渡邊康弘君。

〔3 番 渡邊康弘 登壇〕

○3 番（渡邊康弘君）

皆さん、こんにちは。

議席番号 3 番 会派虹の渡邊康弘と申します。

議長のお許しを得ましたので、今回は標題 3 件の質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

私は先日、青年団体の活動にて、ワールドカフェ形式での意見交流を、瑞浪の未来を担う若者たちと行いました。

また、青年会議所では、20代から40代を中心に1,500人以上の回答を得た市民アンケートを行いました。

その後、それらをもとに、多くの方たちと意見の交流をさせていただきました。

そこで、特に市民の皆様から要望の多かった意見を、一般質問の中でとり上げさせていただきます。

前置きはこれぐらいにして、本題の質問に入ります。

それでは、標題 1、観光資源のブラッシュアップについてに入ります。

行政として大々的にPRしているもの以外にも、本市には多くの魅力を持った観光資源があると私は考えております。

観光立国推進基本法が規定する史跡、名勝、天然記念物等の文化財、すぐれた自然の風景、温泉等が代表例に挙げられておりますが、また、広い視野で観光やレジャーの施設、郷土料理、伝統工芸、特産品、行事やイベントも大切な観光資源として挙げられると考えております。

そこで質問です。

要旨ア、本市が考える観光資源はどのようなか。経済部長、よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

経済部長 成瀬 篤君。

○経済部長（成瀬 篤君）

標題1、観光資源のブラッシュアップについて、要旨ア、本市が考える観光資源はどのようにについてお答えいたします。

観光資源という用語につきましては、様々な定義や分類があり、文化財や自然景観から商業施設やイベントまでを包含する幅広い概念で、私どもが発行しております総合観光ガイドパンフレット「みずなみ大好き」では、82カ所の観光スポット、13のイベントを紹介しております。

それらのうちで特に代表的な観光資源といたしましては、岐阜県の岐阜の宝もの認定プロジェクトで「中山道ぎふ17宿」及び東濃地方の「地歌舞伎」と「芝居小屋」、これが岐阜の宝ものに認定されておりますし、また、「桜堂薬師」がじまんの原石に認定されております。

別の見方をいたしますと、平成26年度の観光入込客数調査では、入込客の多い順に、「きなあた瑞浪」、瑞浪の「美濃源氏七夕まつり」、「サイエンスワールド」と続きます。ほかにも13カ所の「ゴルフ場」、「世界一の美濃焼こま犬」などの造形物、「小里城跡」などの歴史遺産、「化石博物館」を初めとする文化施設も特徴的な観光資源であると考えております。

更に、日吉町の「松野湖畔」には、来春、オートキャンプ場がオープンすると聞いておりますし、釜戸町竜吟湖畔の「フェスティカサーキット瑞浪」や、大湫町の「瑞浪フィッシングパーク」、あるいは、「鬼岩公園」や「竜吟峡」、「中山道」とともに、瑞浪北部のアウトドアスポットとして今後注目されるような潜在力があるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

3番 渡邊康弘君。

○3番（渡邊康弘君）

先ほど答弁いただいた観光資源を含め、多くの魅力が本市にはあります。

そういった特色を生かした瑞浪市の特産品、それを1,000円以内で購入できるお土産が欲しいという声を多くいただきました。

その中には、「瑞浪市と言えばこれ！！という商品があれば、もっと瑞浪を好きになれるし、プレゼントもしやすい」、「他市の特産品をお土産にしているのは違和感がある」、「気軽に買ってみんなで食べるお菓子が欲しい」。そういった思いがありました。

それを形にするため、市民の意見を公募したコンテスト等を行い、特産品と言えるお土産を考えて、瑞浪市全体で販売してはどうでしょうか。

例えば、みずなみ焼で卵型の器をつくり、特産品である卵を使いプリンをつくる。それにM i oちゃんやデスモ君の焼き印を押す。恐竜の卵プリン。また、紅茶の「澆」を使って、紅茶プリンとかもいいと思います。1個購入するごとにスタンプがもらえて、5個なら缶バッチ、10個なら瑞浪の文化施設4館の招待券、そういったものもおもしろいと思います。そして、駅前に本市のアンテナショップをつくり、販売してはどうでしょうか。

今でも、商工会議所や市内の学校が協力して、いろんなイベントを行い、瑞浪を盛り上げてくださっています。

そんな中で、行政が主軸となり、観光振興、瑞浪市のPR、地場産業等の活性化の足がかりとなるような事業として考えてみてはどうでしょうか。

そこで、質問です。

要旨イ、観光資源を生かした特産品を考えてはどうか。経済部長、よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

経済部長 成瀬 篤君。

○経済部長（成瀬 篤君）

要旨イ、観光資源を生かした特産品を考えてはどうかについてお答えいたします。

本市では、これまでに瑞浪伽哩や瑞浪ポーノポークウインナー等、瑞浪ポーノポークの加工品や、マコモタケなどの農産物を活用した特産品を開発し、現在でもきなあた瑞浪で販売をして、好評をいただいております。

また、最大の特産品であります陶磁器の小売り拠点を確保するために、これまでちやわん屋みずなみの陶磁器販売の支援をしてまいりました。

ご質問の観光資源を生かした新たな特産品は、ただ今申し上げた製品よりも格段に普遍的な瑞浪名物を開発したらどうかとのご提案と受け取りましたが、販売額、競争力のある商品の開発は、斬新なアイデアに加えて、消費者ニーズの把握、商品企画、販売戦略など、見えない部分での事業活動が非常に重要になるものと考えます。

したがって、このような特産品の開発は、行政が主導するよりも、むしろ民間で採算ベースによる商品開発を進められることがより現実的であると考えますし、現に和紅茶、鬼まんじゅうなどの地元産品を生かした特産品の成功例が民間にございます。

そのような形で開発された商品の販売促進にあたりましては、市としても支援できる制度を整備しておりますので、ぜひ活用していただきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

3番 渡邊康弘君。

○3番（渡邊康弘君）

再質問になりますが、今言っていた市の支援というところで、民間に対しての支援にはどのようなものがあるか、教えていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（熊谷隆男君）

経済部長 成瀬 篤君。

○経済部長（成瀬 篤君）

民間が主体となった観光資源を生かした特産品開発・販売への支援といたしましては、産業振興面では、ただ今、国に申請しております産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画による支援、新たな事業チャレンジ支援、販路開拓に関する事業費の支援、そして、融資制度などがあります。

また、観光振興面では、観光パンフレットへの掲載、県内外での観光展・物産展でのPR、そし

て、観光情報誌等への情報提供などの支援制度を活用いただけます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

3番 渡邊康弘君。

○3番（渡邊康弘君）

ありがとうございました。

それでは、これからも更に企業と学校と、多くの方と連携をとり、行政の支援をいただき、観光振興、瑞浪市のPR、地場産業の活性化になる提案を続けさせていただきたいと思っております。

それでは、標題2、瑞浪市特産品推進についてに入ります。

先ほどの話にもありましたが、本市の特産品として認知されている瑞浪ポーノポーク。この先、本当の意味で地域に根づいた瑞浪ブランド豚になっていただきたいと思いますと思っております。

そのためには、今まで以上に市民や消費者に寄り添った施策をとり、官民一体となりPRを促進していく、そういった環境づくりが必要です。

瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業で、PRを含め、ゆるきゃらの作成やハンガリーの有名なブランド豚とのコラボ、また、イベントの開催など、多方面からの活性化を考えていく必要があると思います。

そこで、質問です。

要旨ア、今後、瑞浪ポーノポークのPR促進に関してどのように考えるか。経済部次長、よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

経済部次長 棚橋武己君。

○経済部次長（棚橋武己君）

それでは、渡邊議員ご質問の標題2、瑞浪市特産品推進について、要旨ア、今後、瑞浪ポーノポークのPR促進に関してどのように考えるかについてお答えします。

瑞浪ポーノポークは、平成18年にぎふ清流国体のおもてなし産品として、岐阜県畜産研究所がぎふ清流ブランド実証試験を開始し、瑞浪市産の豚肉の霜降りに関連する遺伝領域の特定に成功しました。平成23年にブランド化のため瑞浪ポーノポーク生産振興協議会を設立しまして、瑞浪市産の霜降り豚肉の名称を「瑞浪ポーノポーク」と決定しました。

平成24年4月に商標登録が完了し、ぎふ清流国体など各種のイベントに出展したことで、県内外に広くPRすることができ、農産物等直売所きなあた瑞浪の瑞浪ポーノポークの販売額も約1億円と、順調に伸びております。

こうして、県内外からも多くの需要があることから、生産規模の拡大が必要となり、平成26年度に1,500頭分の施設を増築し、更に増頭の計画もあることから、販路の拡大も視野に入れ、瑞浪市のPRに努める必要があると考えております。

そのために、今年度、大手ショッピングサイトを活用した消費喚起につなげる、瑞浪市特産品販

売事業、料理コンテスト、スタンプラリーなどの瑞浪特産品推進事業に加えて、国の地域住民生活等緊急支援交付金のうち、地方創生先行型の上乗せ交付分の事業として、瑞浪ポーノポーク販路拡大支援事業により、東京、名古屋の大都市圏で瑞浪市の情報発信スペースを設け、知名度アップと瑞浪市の移住定住施策や観光情報等のPRを行ってまいりたいと、今回の補正予算に計上させていただいておりますことを申し添えまして、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

3番 渡邊康弘君。

○3番（渡邊康弘君）

多くの事業として、予算をつけてPRしていき、瑞浪ブランドとして全国にも認知していただければと思います。

それでは、市内はどうでしょうか。より多くの人々が、みんなで気軽に楽しんで食べられる。そんな環境は整っているのでしょうか。

要旨アでも挙げましたが、市民や消費者に寄り添って施策を行っていく必要があります。

それには、人が集まり、食が集まる、そういった拠点となるべく施設が必要だと思います。

幸いにも、本市には「きなあつ瑞浪」という農産物や特産品の集まる拠点があります。その周辺にバーベキュー場を設けることで、きなあつ瑞浪で買った商品をお店で食べることができる。この流れができれば、地産地消の環境提供にもつながり、地元農家の支援にもつながります。

それ以外にも、間伐材を利用してまきをつくることで、森林環境の保全にもつながります。

また、食のイベント会場として利用価値も高く、例えば、瑞浪ポーノポークを筆頭とした飛騨牛、恵那地鶏、そういったものを利用した「岐阜肉フェス」、また、全世界の豚とコラボした「ワールド豚フェス」、「瑞浪&高浜特産品フェア」、マルシェや軽トラ市のような様々な企画を行える場所となります。

そういったことで、瑞浪市のイメージアップを図り、地域の活性化にもつながります。最終的には、活気のある町には人も住みたいと思うのではないのでしょうか。

そこで質問です。

要旨イ、市内にバーベキュー場をつくってはどうか。経済部次長、よろしく願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

経済部次長 棚橋武己君。

○経済部次長（棚橋武己君）

それでは、要旨イ、市内にバーベキュー場をつくってはどうかについてお答えします。

バーベキュー場は、きなあつ瑞浪の野菜や瑞浪ポーノポークの消費拡大、PRには非常に有効であると考えます。

きなあつ瑞浪は、本市の農業振興のために平成24年6月にオープンし、売り上げも順調に増加しております。さらなる農業振興施策の一つとして、農業の6次産業化を展開し、雇用の創出を図るためにも、農産物等加工所の整備が重要であると考えております。

もし、バーベキュー場を経営したい方があれば、協力をさせていただきたいと、このように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

3番 渡邊康弘君。

○3番（渡邊康弘君）

再質問になりますが、周辺用地というところで、田んぼの圃場整備をした用地があります。こちらの用地を利用して、用地変更は現在可能でしょうか。また、その周辺の土地を利用して、そういったバーベキューを行うことはできないでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（熊谷隆男君）

経済部次長 棚橋武己君。

○経済部次長（棚橋武己君）

きなあた瑞浪周辺の圃場は、岐阜県営の中山間地域総合整備事業による圃場整備が施工され、完了後まだ2年しか経過しておりません。国に確認いたしましたところ、事業完了後8年以内の農業用施設用地としての利用には、補助金返還が必要であり、農業振興地域の整備に関する法律第3条第4号に該当する農用地以外の利用はできないため、建設は困難であります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

3番 渡邊康弘君。

○3番（渡邊康弘君）

先ほど、いただいた答弁にもありましたが、民間企業の中にもバーベキュー場をつくりたいと考えている企業があると聞いておりますので、協力をして用地を用意し、設置ができるような流れをしていただければと思います。

また、水道、トイレ、ごみ収集所だけを設置したバーベキューをしていい場所というもの、検討のうちに含めていただければと思います。

それでは、標題3、夢商品券発行事業についてに入ります。

今年度は、プレミアム商品券「夢商品券」として発行されました。

今回は、プレミアム率20%の商品券でしたが、昨年度までの事業はあらためてどのような内容で行っていたのでしょうか。

そこで、確認のためにも質問です。

要旨ア、本市における過去の発行事業はどのようなか。経済部長、よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

経済部長 成瀬 篤君。

○経済部長（成瀬 篤君）

標題3、夢商品券発行事業について、要旨ア、本市における過去の発行事業はどのようなかについてお答えします。

これまで、本市では6回、プレミアムつき商品券を発行しております。平成21年3月に第1回のプレミアム商品券を発行いたしまして、プレミアム率は10%、発行総額は額面で1億1,000万円でした。加盟店舗数は226店舗、商品券の販売場所は、市内金融機関、瑞浪商工会議所、地域交流センターときわ、瑞浪駅前ふれあい館です。

その後、平成21年11月に第2回、平成22年11月に第3回、平成24年9月に第4回、平成25年11月に第5回、そして、平成26年11月に第6回の商品券発行事業を実施しております。

いずれも発行総額は1億1,000万円、プレミアム率は10%で、販売場所につきましては第1回と同様でした。

加盟店舗数は、第2回が337店舗、第3回が284店舗、第4回が387店舗、第5回が302店舗、第6回が261店舗です。

商品券の購入限度額につきましては、第1回は1人20万円、第2回は5万円、第3回は10万円、第4回から第6回までは1人20万円でした。

事業の実施主体につきましては、第3回までは瑞浪市商店街連合会、第4回から第6回までは瑞浪商工会議所が実施主体で、市はプレミアム分等について補助をいたしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

3番 渡邊康弘君。

○3番（渡邊康弘君）

ありがとうございました。

プレミアム商品券の問題点として、発行までにかかった人件費、それから、商品券の印刷代やプレミアム率以外の莫大な経費、また、生活必需品などの前倒し購入による一時的な消費増と、期間終了後の反動減等も挙げられております。

12月26日までの有効期限ですので、今回の経済効果として総評としては難しいと思いますが、過去の事業とも比較し、問題点を含め、現段階の経済効果はどのように評価されているでしょうか。

そこで質問です。

要旨イ、事業の経済効果をどのように捉えているか。経済部長、よろしく願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

経済部長 成瀬 篤君。

○経済部長（成瀬 篤君）

要旨イ、事業の経済効果をどのように捉えているかにつきましては、今お話がありましたように、今年度の商品券は12月26日が使用期限ですので、事業の総括はその後に行いますので、ここでは現時点の評価について、できる部分でお答えいたします。

第1に、商品券の直接的な消費喚起効果といたしましては、3,000万円のプレミアム分に対して、1億8,000万円の消費が、市内で消費されるということ。

第2に、新規の消費誘発効果につきましては、金額の推計は困難ですが、ご指摘のとおり、購入

を予定していた生活必需品に充てられる部分もございますが、新たな消費にも充てられる部分があるかと思えます。

全体といたしまして、国の総合戦略説明会の資料では、過去の事例から予算の2倍から5倍の消費押し上げ効果があると、そういう説明がされております。一方、事業費の4分の1から3分の1程度の消費押し上げ効果にとどまると、そう推計しておる民間シンクタンクもありますが、いずれにしても、市内の店舗で1億8,000万円以上が消費されることとなりますので、これまでの1億1,000万円に比べて、地元への大きな経済効果があるものと捉えております。

また、商品券の発行に関する経費ということでご指摘をいただきましたが、印刷費等の事務経費としておよそ250万円を積算しておりますが、この経費につきましても市内で消費されておりますので、新規の消費誘発効果として上積みできるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

3番 渡邊康弘君。

○3番（渡邊康弘君）

まあ、実際には多くの問題があったのではないかと感じておりますが、そんな中で、今まで10%だったのに、なぜ20%にしたのかという疑問の声が多く聞かれております。

多くの自治体では、実際、20%から30%のプレミアム率をつけて商品券を発行しておりました。

本市では、どのような基準で今回の20%のプレミアム率を決定したのでしょうか。

ここで質問です。

要旨ウ、今年度事業のプレミアム率はどのように決定したか。経済部長、よろしく願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

経済部長 成瀬 篤君。

○経済部長（成瀬 篤君）

要旨ウ、今年度事業のプレミアム率はどのように決定したかについてお答えいたします。

今年度の事業につきましては、国の緊急経済対策である地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の地域消費喚起・生活支援型交付金を活用するにあたりまして、特に消費喚起効果の高い事業としてプレミアムつき商品券の発行が国から強く推奨されておりましたので、本市も昨年度までの6度の実績があることから、商品券の発行を決定いたしました。

昨年度まではプレミアム率10%で実施してまいりましたが、今年度のプレミアム率につきましては、国の緊急経済対策としてスピード感を持った消費喚起、これが主な目的ですので、購買意欲を高めることから、従来のプレミアム率より高い20%のプレミアム率といたしました。

なお、近隣市を初め、多くの地で20%のプレミアム率が採用されていることを申し添えさせていただきます。

以上、答弁といたします。

○議長（熊谷隆男君）

3番 渡邊康弘君。

○3番（渡邊康弘君）

また、再質問になるのですが、やはり先ほどちょっとお話にもありました、スピード感を持った消費喚起ということで、20%にされたというところですが、10%、15%にしたら、更に多くの市民に購入していただけたと思います。その考え等はなかったのでしょうか。答弁、お願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

経済部長 成瀬 篤君。

○経済部長（成瀬 篤君）

では、再質問にお答えいたします。

昨年度のプレミアムつき商品券につきましては、発行総額が1億円、額面では1億1,000万円、購入限度額が1人20万円でしたので、全員が限度額いっぱいを購入されたと仮定いたしますと、500人分ということになります。

今年度はプレミアム率を20%といたしました。発行総額を1億5,000万円に増額したということと、購入限度額を1人5万円に抑えましたので、全員が限度額いっぱいを購入された場合には3,000人分ということになりますので、過去の実績よりも大勢の市民の方に購入していただけるものと考えて、20%ということを採用させていただきました。

以上です。

○議長（熊谷隆男君）

3番 渡邊康弘君。

○3番（渡邊康弘君）

短い期間の中で、いろいろと考えて出された数字だと思います。

それ以外にも、近隣する恵那市や美濃加茂市などを初めとする多くの自治体で、子育て世帯の支援策として、優先販売やプレミアム率の高設定、そういったものがありました。そちらを市の努力で行っていたのですが、消費喚起ということを優先するだけでなく、事業自体に付加価値をつけて行っていこうという施策はなかったのでしょうか。

そこで質問です。

要旨エ、本事業実施にあたり子育て世代に対しての施策はなかったのか。経済部長、よろしくお願いたします。

○議長（熊谷隆男君）

経済部長 成瀬 篤君。

○経済部長（成瀬 篤君）

要旨エ、本事業実施にあたり子育て世代に対しての施策はなかったのかについてお答えいたします。

ご指摘がありましたように、他の市町村では、子育て世帯、多子世帯、低所得者を支援するため

に、プレミアム率を優遇する例や、生活支援型のプレミアム商品券を発行する例がありました。

一方、本市では、プレミアムつき商品券の発行につきましては、回復のおくれる地方の消費を喚起する事業と位置づけており、建設券の発行と相まって、市内経済の活性化につなげる施策として位置づけをいたしましたので、生活支援型の制度設計はいたしませんでした。

以上です。

○議長（熊谷隆男君）

3番 渡邊康弘君。

○3番（渡邊康弘君）

一つの事業を行う、こういった際にも、多くの視野を持って、さらなる付加価値をつけて市民サービスを行っていただければと思います。

ここで、今回、最後の質問に入らせていただきます。

今回のプレミアム商品券に対して、「買えないのは不公平」、「一人で数十万円購入している人がいる」、「一部の人が前もって購入していたのではないか」、「地域振興券の方式をとれば、もっと公平に配られたのでは」などの批判も数多く、結果、税金を原資として投入されているのに購入できなかった人には、自分たちの税金が他の人に使われて損をしている、という感覚まで与えてしまっているようです。

そのために、「税金活用の事業は希望者全員に」との声まで上がっておりました。

そこで質問です。

要旨オ、本事業は市民にどのように評価されたと考えているか。経済部長、よろしく願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

経済部長 成瀬 篤君。

○経済部長（成瀬 篤君）

要旨オ、本事業は市民にどのように評価されたと考えているかについてお答えいたします。

プレミアムつき商品券を、仮に市民全員に配布する場合、1人当たり額面は4,600円程度となりますので、商品券発行の目的である新規の消費誘発効果はほとんど望めないと推察されます。

また、商品券の発行事業は、かつて低額給付金や地域振興券という制度がございましたが、そのような一時的に消費者の可処分所得をふやす施策とは異なり、基本的に購買意欲のある消費者を対象とする事業ですので、発行枚数を限定し、1セットを額面1万2,000円、1人当たり購入限度額を5セットといたしました。

販売方法につきましては、従来どおり各販売所において先着順とし、平日に購入できない方にも対応するために、発売初日の6月27日土曜日及び2日目の28日日曜日につきましては、市内4カ所の公民館と瑞浪商工会議所においても販売をいたしました。

過去の先着順による販売では混乱はなく、なじみのある方法であること、販売場所や販売日をふやしていること、経費の問題や平等性の観点から、予約や抽選による販売ではなく、従来どおりの

先着順の販売としたものです。

実際の販売会場では、発売開始時間前から長い行列ができて、発売直後に売り切れとなるなど、予想以上の反響があり、一部混乱もありました。

商品券事業につきましては、販売方法に関するご批判も含め、市民の方から様々なご意見をいただいておりますので、事業結果の分析とあわせて、反省点についても整理をしてみたいと考えております。

それから、一つ、前もって購入した例というお話がありましたが、私ども、あるいは実際に実施をしておる商工会議所でもこのような例は把握しておりませんので、そうした例はなかったものと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（熊谷隆男君）

3番 渡邊康弘君。

○3番（渡邊康弘君）

国からの交付金で行えた事業ですが、実際は多くの課題が残ったものと思います。

これから、国や県の力を借りて行う事業が多くあると思います。固定概念に捉われることなく、一つの事業にも多くの付加価値をつけて、瑞浪独自の特色を出していただき、幸せを実感できる瑞浪市をつくっていただければと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（熊谷隆男君）

以上で、渡邊康弘君の質問を終わります。

○議長（熊谷隆男君）

次に、4番 大久保京子君。

〔4番 大久保京子 登壇〕

○4番（大久保京子君）

議席番号4番 新政みずなみの大久保京子と申します。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、標題1件を質問させていただきます。

「終わりよければ全てよし」。人生の最後は、人生の総仕上げです。

にもかかわらず、その一番大切な時期について、情報や議論が少な過ぎると思います。その結果、人生の最後を不本意な形で終わってしまうケースが非常にふえてきています。

老いの問題は誰もが考えたくない。しかし、避けられない問題です。どうすれば安心して老いていられるか。本人とその家族、または地域と行政がこの問題に真剣に取り組み、希望を提供しなくてはならないと考えます。

戦後、日本は経済的に豊かになり、世界一の長寿国となったことは喜ぶべきことです。が、同時

に、新たな問題が生まれました。

もちろん、健康的に明るく、元気な姿で、自分らしく生きて、最期を迎えられる方も多くお見えです。が、やむなく寝たきりや、支援介護を受けるという状態で人生の終末を長く過ごす可能性が高くなったこと、こんな実情を再確認する中で、今回の質問内容をまとめることにいたしました。

それでは、標題 1、高齢者見守り対策についてであります。

世界保健機構の分類では、総人口に占める65歳以上の高齢者の比率によって、「7%以上14%未満は高齢化社会」、「14%以上21%未満は高齢社会」、「21%以上は超高齢社会」に分けられております。

そこで、日本と世界を比較いたしますと、日本の高齢化のスピードが速く、1970年（昭和45年）に高齢化社会となってから、1994年（平成6年）に「高齢社会となるまでの年数は24年」と、世界各国の中でも特筆すべき短期間となっています。

ちなみに、欧米諸国において高齢化率が7%から14%になるまでに要した年数は、内閣府の2006年（平成18年）の高齢化白書では、イギリス46年、アメリカ69年、これは（推定）となっております。スウェーデン82年、フランス114年となっております、日本は1994年に「高齢社会」に突入し、2000年（平成12年）の時点では高齢化率が17%になり、「世界一の高齢国」となりました。我が国の高齢化のスピードがいかに急激だったのかがうかがえます。

そして、近年の少子高齢化の進行により、日本の高齢者人口の割合については、今年度9月21日の敬老の日を前に総務省が発表した人口推計によりますと、65歳以上の高齢者は前年に比べ89万人増の3,384万人で、この内80歳以上は38万人増の1,002万人、総人口の7.9%となり、初めて1,000万人を超えました。また、65歳以上の高齢者が総人口に占める割合は、0.8ポイント増の26.7%で、人数、割合ともに過去最高を更新いたしました。

将来的には、1人の高齢者を支える現役世代は、平成27年には高齢者1人に対して現役世代、ここでは15歳から64歳といたします。現役世代は2.3人。平成72年には、高齢者1人に対して現役世代1.3人と推測されます。

将来の平均寿命は、平成24年時、男性79.94歳、女性86.41歳でありました。平成72年には、男性84.19歳、女性90.93歳となり、女性の平均寿命は90歳を超えます。

また、高齢者の家族と世帯を見ますと、高齢者のいる世帯は全体の4割、そのうち、「単独世帯」、「夫婦のみの世帯」が過半数で、65歳以上の高齢者のいる世帯はふえ続けており、平成24年の調査では、世帯数は2,093万世帯であり、全世帯4,817万世帯の43.4%を占めているとの結果でした。

三世同居世帯は減少傾向である一方、親と未婚の子のみの世帯と、夫婦のみの世帯は増加傾向にあります。

平成24年の調査では、夫婦のみの世帯が一番多く3割を占めており、単独世帯を合わせると半数を超えております。

こんな状況の中で、万が一のとき、家族の力でどこまで支えきれるか、家族だけでは支えきれな

い場合、利用できる行政の福祉サービスや民間のシルバービジネス、ボランティアが、どのように協力なり役割分担できるか明確にする必要があります。

それでは、お伺いいたします。

要旨ア、本市における各地域ごとの高齢化率の現状はどのようなか。

現在と過去との比較では、高齢化率の伸び率はどのように変動しているのか。申しわけございません。数字が多く出てくるかと考えますので、聞き取りやすくなるよう、ゆっくりとお願いしたいと思います。

民生部長、よろしくお伺いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

民生部長 伊藤明芳君。

○民生部長（伊藤明芳君）

それでは、標題1、高齢者見守り対策について、要旨ア、本市における各地域ごとの高齢化率の現状はどのようなかにつきまして、お答えをさせていただきます。

平成27年9月1日現在の65歳以上の高齢者は、人口3万9,039人に対しまして、1万1,211人で、高齢化率は28.72%となっております。

地区ごとの高齢化率につきましては、大湫地区41.3%、陶地区41.1%、釜戸地区37.8%、日吉地区37.7%、土岐地区28.6%、稲津地区27.7%、明世地区23.4%、瑞浪地区23.2%となっております。

また、平成20年度との地区別高齢化率の比較につきましては、陶地区で9ポイント、大湫地区8.6ポイント、釜戸地区8.1ポイント、日吉地区6.3ポイント、稲津地区5.9ポイント、土岐地区4.6ポイント、瑞浪地区3.7ポイント、明世地区3ポイント、全体では4.85ポイントの上昇となっております。周辺地区において高齢化率及び上昇率が高い傾向となっております。

ちなみに、10年後の高齢化の状況につきましては、昨年度策定しました「第6期老人保健福祉計画・介護保険事業計画」では、平成37年の高齢者の数は1万1,360人で、高齢化率は33.22%になると推計しており、3人に1人が高齢者になるものと見込まれております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

4番 大久保京子君。

○4番（大久保京子君）

ご無理を言いました。丁寧な答弁をありがとうございました。

今の答弁の結果を聞きましてもよくわかりますが、先ほどお話しいたしましたように、高齢者の比率が21%以上は超高齢社会、本市においての現状はまさに超高齢社会であるということを再認識させていただきました。

しかしながら、私は65歳で線引きされる高齢者のくくりには、いつも腑に落ちないものを感じております。

ここにお見えの先輩議員のうち、65歳以上の議員が何名かお見えでございますが、我々、新人議

員に対し、真摯な議員としての後ろ姿を見せていただき、常に勉強させていただいております。

地域においても、仕事についておみえの方々や、多様なボランティア活動など、社会貢献を進んでされてみえる方が多くお見えです。どの方も常に前向きな姿勢を、また、明るく健康的な生活を示されておみえです。

「自分もこんな年の重ね方をして、元気な老人になっていきたい」と思える手本となる高齢者が多くお見えであることも事実です。

それでは、お伺いいたします。

要旨イ、本市における一人暮らし高齢者の現状はどのようなようか。

重ねて申しわけございません。ここにおいても数字が多く出てくるかと考えますので、よろしくお伺いいたします。

民生部長、よろしくお伺いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

民生部長 伊藤明芳君。

○民生部長（伊藤明芳君）

それでは、要旨イ、本市における一人暮らし高齢者の現状はどのようなかについてお答えをさせていただきます。

平成27年9月1日現在の住民基本台帳上の数値で、高齢者単身世帯の数は2,040世帯、単身世帯を除く高齢者のみの世帯は1,808世帯となっております。全世帯の25.46%の世帯が単身世帯を含む高齢者のみで構成された世帯となっております。

地区別では、陶地区の高齢者のみで構成された世帯数は541世帯、陶地区での割合は37.6%、大湫地区52世帯37.1%、釜戸地区387世帯34.3%、日吉地区326世帯33.8%、土岐地区741世帯、26.3%、稲津地区443世帯22.1%、瑞浪地区1,165世帯21%、明世地区193世帯18.3%となっており、周辺地区ほど割合が高くなっております。

なお、実際の世帯状況を調査しました平成22年の国勢調査結果によりますと、65歳以上のひとり暮らし高齢者の数は1,196人で、65歳以上の高齢夫婦世帯数は1,466世帯となっております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

4番 大久保京子君。

○4番（大久保京子君）

丁寧な答弁をありがとうございました。

非常に厳しい現状であるということがわかりました。

三世帯同居や近居の実現には難題が多く、増加する高齢者世帯のうち、二人以上の高齢者だけで住む世帯もふえる傾向にあります。

地域においては、現役世代や子どもたちがいない時間帯における見守り対策が課題となっております。

こうした現状を踏まえて、本市では「さりげない見守り活動」に関する協定書を締結されたとお聞きしました。

それでは、お伺いいたします。

要旨ウ、瑞浪市高齢者等見守り活動に関する協定書とはどのような内容か。民生部長、よろしくお伺いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

民生部長 伊藤明芳君。

○民生部長（伊藤明芳君）

要旨ウ、瑞浪市高齢者等見守り活動に関する協定書とはどのような内容かについてお答えします。

「瑞浪市高齢者等見守り活動に関する協定」は、平成27年1月27日に、新聞、電気、ガス、郵便など、一般家庭に出入りする機会のある11事業者に締結をしていただきました。

この活動は、「事業者がふだんの生活や仕事の中で、住民のちょっとした異変に気づいたときに行政へ連絡をしていただく」ことを目的とし、「特定の誰か」や「特定のご家庭」を見守るものではなく、対象を特定しない「さりげない」見守り活動を行っていただくものであります。

なお、異変を察知した場合には、市役所の地域包括支援センターへ連絡をしていただいたり、緊急時には必要に応じ、消防署または警察署へ通報していただく内容となっております。

近年、急激な少子高齢化の進展、核家族化や単身世帯の増加などが進む中、地域社会での人間関係の希薄化が問題となり、「ひとり暮らし高齢者」や「高齢者のみの世帯」といった、支援を必要とする方々の孤立化が憂慮される状況となっており、民間の事業者に協力をいただくこのような見守り活動は、より重要度をましてきております。

今後も、食品配達業者や生命保険会社など、見守り協定を締結していただける事業者の拡大を図ってまいりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

4番 大久保京子君。

○4番（大久保京子君）

ありがとうございました。

この協定書締結時の市長の言葉で、「地域に密着し、きめ細かく事業を展開している皆さんの力を借りるため、締結することに至った」とお聞きいたしました。

万が一、何か事が起こった場合には、行政と締結された11事業所、地域の民生委員や福祉委員の方々、各地域住民が協働の上に成り立つ活動であると考えます。

ここで、再質問をさせていただきます。

では、この協定締結後に、具体的な効果実例はあったのか。ありましたら、どのような事例か教えてください。お伺いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

民生部長 伊藤明芳君。

○民生部長（伊藤明芳君）

それでは、見守り協定に対する効果についてお答えをさせていただきます。

1月の見守り協定の締結後、協定を取り交わした事業者の方から、これまでに2件の連絡をいただいております。

1件は、2月に、「夜間に徘徊している高齢者」を新聞配達員の方が発見し、消防署へ連絡をいただき、警察で保護していただきました。

もう1件につきましては、4月に、新聞配達事業所より「新聞が4日分ほどたまっている」との連絡を地域包括センターにいただきました。このケースでは、ご近所にいろいろお聞きしたところ、検査入院をされているということを確認することができました。

○議長（熊谷隆男君）

4番 大久保京子君。

○4番（大久保京子君）

ありがとうございました。

この協定締結で、家族や地域の安心感は以前よりも増して、よい結果が出ていることは本当によかったと考えております。

しかしながら、家族と同居をされてみえても、家族の方々がそれぞれに仕事や学校等で家をあけている時間帯に、高齢者の方々がいかに家に閉じこもることなく、孤独感を感じず、明るく元気に社会生活を送ることができるのか。この環境整備をそれぞれの地域性を生かして、どのように進めていくことができるのか。この点が重要なポイントかと考えます。

それでは、お伺いいたします。

要旨エ、本市における高齢者の見守り対策の現状はどのようなか。民生部長、よろしくお伺いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

民生部長 伊藤明芳君。

○民生部長（伊藤明芳君）

それでは、要旨エ、本市における高齢者の見守り対策の現状はどのようなかについてお答えします。

現在、本市での見守り活動の一つに、配食サービスがあります。これは、健康状態に不安を有する、おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者などの方に対し、安否確認と栄養補給を行う目的で、週1回昼食を自宅まで配送するサービスになります。

平成26年度の利用実績では、実人数で104人の利用があり、配食数は3,299食になります。

また、認知症高齢者を介護するご家庭に対して、位置検索受信機の貸し出しを行っております。対象者は介護認定を受けられた方で、徘徊時にはGPS衛星と携帯電話基地局を利用した位置検索システムで、本人の位置を半径50メートル以内で特定することができます。

ことしの5月には、この受信機を活用し、保護に至った事例がございます。

このほか、広報みずなみを月に2回発行し、各自治会に配布をお願いしてございまして、このこと

も見守りにつながっているものと考えております。

瑞浪市長寿クラブ連合会へ委託しております見守り活動では、平成26年度は声かけを延べ230回、チラシの配布を延べ101回行っていただきました。

市で実施している事業以外では、地域の見守り拠点整備としまして、平成26年度には陶町明日に向かって街づくり推進協議会が、瑞浪市地域支え合い体制づくり事業費補助金100万円を活用し、見守り拠点施設「地域ふれあい館 こぶし」を整備されました。

ここでは、街づくり推進協議会のセーフティー部会が中心となり、県域統合型GISシステムを活用し、独居世帯、空き家、避難所等の情報をデータとしてパソコンの画面上に表示できるようにされております。

また、各地区の社会福祉協議会支部や地域の福祉委員さんが連携し、「高齢者の引きこもりを防止し、生き生きとした生活を送れる」ことを目的としまして、市内111カ所で「いきいきサロン」を開催していただいております。平成26年度のサロンの利用会員数は510名、サロン開催回数は647回となっております。

このほかにも、陶町や大湫町、釜戸町においても、地域の方が中心となって高齢者の居場所づくりなどを目的としたカフェを開催していただいております。

今後も、高齢者の皆さんが安心して地域で生活していただけるように、関係者と連携して見守り施策を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

4番 大久保京子君。

○4番（大久保京子君）

ありがとうございました。

今、答弁していただきました内容についても、本当に多くの市民が参画しての活動の上で成り立っていることは、言うまでもありません。

ここまでは日常生活の中での見守りについて質問させていただきましたが、ここからはいつ起こるかわからない、しかし、必ず起こり得るであろう災害時についてでございます。

高齢者世帯について、災害時の避難確認や被害を受けた場合の身内への連絡方法は、行政、民生委員、各地区で対応するわけですが、必要とする情報管理はどのようなか。いろいろある制限の中での活動にとどまっている。特に、マンションやアパートにお住まいのお年寄りに対して、地域とのつながりが薄く、情報の確保が困難で、「何とか力になりたいが難しい」。こんなことを民生委員の方々からよく聞きます。

政府は、2005年に「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」を定め、全国の自治体に「災害時要援護者名簿の作成や避難支援の取り組み方針」を策定するよう呼びかけたとあります。

2012年4月時点の名簿作成済み自治体は、64%にとどまっているという資料を見ました。

それでは、お伺いいたします。

要旨オ、本市において避難行動要支援者の把握はどのようなか。民生部次長、よろしく願いいた

します。

○議長（熊谷隆男君）

民生部次長 正村京司君。

○民生部次長（正村京司君）

では、よろしくお願いいたします。要旨オ、本市において避難行動要支援者の把握はどのようなについてお答えさせていただきます。

本市におきましては、避難行動要支援者の把握につきましては、先ほど大久保議員も言われましたが、避難行動要支援者名簿を作成することで行わせていただいております。

この避難行動要支援者名簿は、災害対策基本法により作成が義務づけられておるものでございます。災害時に何らかの配慮を必要とする高齢者、障害者、傷病者、妊産婦、乳幼児等、多くの方が見えるわけでございますが、そういう方を要配慮者とさせていただいております。

避難行動要支援者名簿の対象者は、要配慮者のうち75歳以上のひとり暮らしの方、要介護1以上の介護を受けてみえる方、身体障害者手帳3級以上の交付を受けてみえる方、療育手帳の交付を受けてみえる方など、災害時の避難行動に支援を要する方とさせていただいております。

避難行動要支援者名簿の登録につきましては、災害時の避難行動に支援を要する方に名簿登録の同意が必要とされており、民生委員・児童委員、区長さんのご協力をいただき、名簿は毎年更新させていただいております。

避難行動要支援者名簿は、災害が発生したときの地域における支援に活用することを目的として作成させていただいておりますので、今後も支援を必要とする皆様の避難行動要支援者名簿の登録について、数多くの同意が得られるよう周知等を行い、災害発生時の支援に役立ててまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

4番 大久保京子君。

○4番（大久保京子君）

ありがとうございました。

本市においても、これは全国的に言えることでございますが、「老老介護世帯」が急増する現代社会、必然的にふえる二人以上でお住まいの高齢者世帯への対策が重点施策と考えます。このような世帯は、「避難行動要支援者名簿」には載っていないとお聞きしました。

よく聞くことは、世代的にも、ご近所に迷惑をかけたくないという意識から、どうしても家族内で何とかしようと頑張ってしまう。無理をされてしまう。地域からの孤立化へと進んでいく。

また、周りの住民の方々も、日ごろからどのように接して声かけをしたらいいのか、区長や民生委員さんも大変難しい立ち位置においでで、まさにここが盲点だと考えます。

民生委員さんお一人の管轄範囲はとても広く、細部に目が届きにくい状況を福祉委員さんらとの連携を密にし、その上で地域の方々「協働しての声かけ・見守りが重要」と考えます。

また、実際に災害が発生した場合、市は市全体を総括し、各地区では区長を中心に「誰が、何を、どうする」等の詳細なマニュアルをもとに活動するわけでありますが、その整備には「地域によって大きな差」があると感じております。

市内において、モデル地区として高評価されてみえる陶地区では、例えば、「断水時の使用可能な井戸の位置」、「定期的な住民参加」の徹底した防災訓練マニュアル整備が明確になっています。

また、小中学校との連携にて、児童生徒への防災教育にも力を入れ、地域の防災訓練へも進んで参加協力できる体制の構築ができ上がっていると聞いております。

しかし、残念ながら、全て行政任せで危機感に乏しく、詳細なマニュアル整備や定期的訓練などがなされていない地域もあるように感じております。

事が起これば、行政の管理能力が問われる現状では、地域に密着した「地域主体のマニュアル策定と更新管理」を積極的に指導する必要があると考えます。

また、平時において、特に最近ふえているアパート、マンション等に居住されてみえる、特に自治会に入っていない方々の情報等は、一般住民へは皆無に等しい状況であり、こんな状況の改善にも何らかの対応が要求されると思います。

もしも、何らかの災害が起こった場合には、市はすかさず個人情報の壁を破って、消防署等情報発信すべきところへ素早く発信し、行動を起こすとお聞きいたしました。

しかし、災害が起こった場合に、その初期段階で行動されるのは、ご近所、地域の方々であり、情報のおくれが原因で救済行動がおくれ、悲しい結果となることを防ぐには、今の情報伝達機能をご近所、地域の方々が認識し、容易に運用できる仕組みが望まれるが、現状では、いざ情報が必要なときに「どこに、どんな方法で」連絡し、どんな方法で届くのか。ほとんどの方が知らないと推測します。

将来において、情報技術の向上に伴い、地域が共有できる範囲内で容易に情報収集を可能にできないか。

例えば、「瑞浪市、地震、アパート、マンションの名前、人数調査」と入力すれば、女性は何名、男性は何名住んでみえるぐらいの情報は、現場にみえる地域の方々がスマホ等で情報検索ができるようなことが可能にならないかと考えます。

行政と住民同士の助け合い、支え合いによる協働の地域福祉社会の実現をいかに進めていくのか。行政として、将来を想定し、より「現実的な対策と指導体制」に力を注いでいただきたい。

最後に、各地域にて活動をされておみえの民生委員・福祉委員の方々へは、本当に感謝申し上げます。

現代社会のニーズに合った活動が期待、要望される中、こんなご意見もお聞きいたしました。

「見守り・声かけ活動」において、お顔を見て、近況などをお伺いして安全確認をするわけですが、訪問を受ける方もやはり「同性同士のほうが安心してお話しできる」、こんな言葉です。

今後、「地域の民生委員・福祉委員」の役割の重要性は大きくなる一方で、それぞれの区からの

人選についても、委員さんの男女比率も考慮した人選が必要かと思います。難しくなるお仕事であるがゆえに、簡単に引き受けてくださる方は少ないと伺っております。

しかし、地域福祉において、なくてはならない委員であるということ。この点においても、「市民が地域福祉に理解と協力」への高い意識を持てるよう、指導力を発揮していただきたいと考えます。

以上で、私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（熊谷隆男君）

以上で、大久保京子君の質問を終わります。

○議長（熊谷隆男君）

ここで、お諮りします。

本日の会議はこのあたりでとどめ、延会にいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会とすることに決しました。

あす30日は、午前9時から本会議を再開いたしますので、定刻までにご参集をお願いいたします。

ご苦勞様でした。

午後2時15分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 熊 谷 隆 男

署 名 議 員 小 木 曾 光 佐 子

署 名 議 員 成 瀬 徳 夫